

# 広報 やつしる 2017. 4

No.148

## TOPIC

### 古閑中町宅地分譲中

公募抽選・随時販売受付中

### 再び八代へ 円山応挙

京都相国寺と金閣・銀閣の名宝展

### 介護予防日常生活支援総合事業

住み慣れた地域で自分らしい生活を

### 国民健康保険税の仮算定

国保税(仮算定)納税通知書を送付

### 後期高齢者医療保険のお知らせ

後期高齢者医療制度の対象者

平成29年度保険料額

### 介護保険料の仮徴収

前年度の賦課状況に応じて算定

### 特定・複合健診

健診のメリットとサポート

### 道路占用許可制度

道路などへの広告物の設置は許可が必要

### 市税納期一覧

市県民税や固定資産税の納期をお知らせ

### 妙見祭を彩る人たち

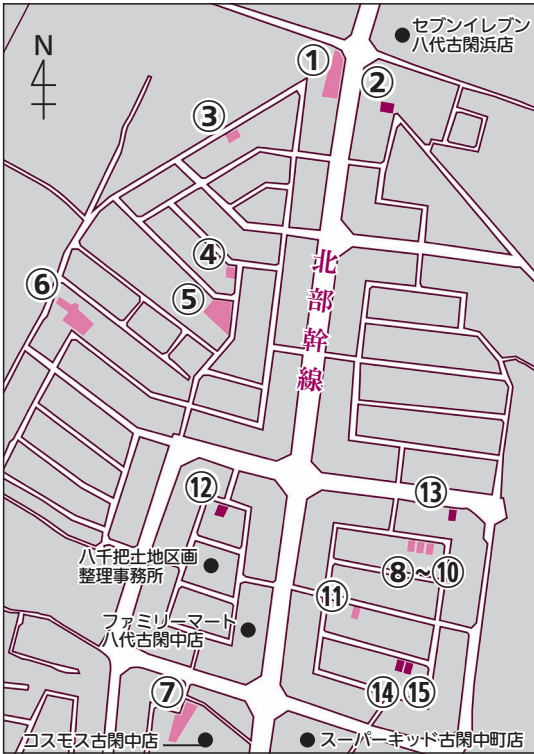
神幸行事と祭りを彩る人たちの思いを紹介

## 松井神社の「臥龍梅」満開

松井神社の「臥龍梅」が満開を迎えた3月上旬、  
春の香りに誘われたメジロがやってきました。

# 古閑中町宅地(保留地)分譲中

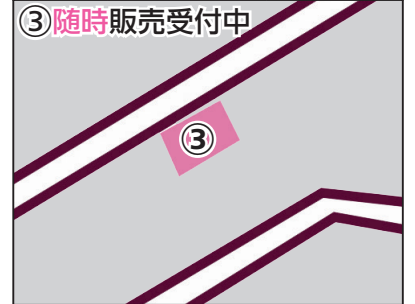
## 八代都市計画事業 八千把地区土地区画整理事業



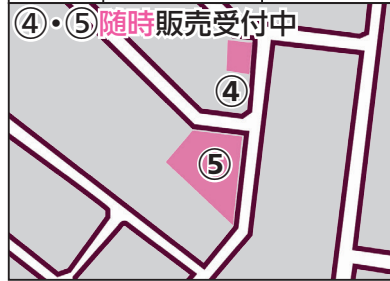
番号	土地面積	価格
①保1-3-1	988㎡(約299坪)	33,416,000円
②保5-1	302㎡(約91坪)	7,963,000円



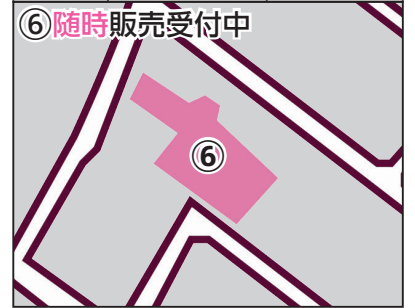
番号	土地面積	価格
③保2-1	361㎡(約109坪)	11,428,000円



番号	土地面積	価格
④保11-1	181㎡(約54坪)	6,026,000円
⑤保12-1	852㎡(約258坪)	22,345,000円



番号	土地面積	価格
⑥保19-1	767㎡(約232坪)	18,413,000円



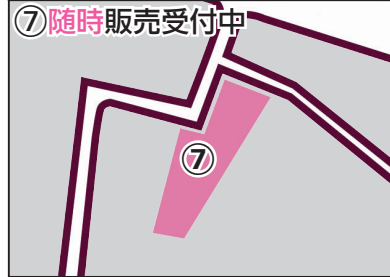
**随時販売受付中**

先着順で随時販売しています。  
同一週内に応募者が重複した場合は、  
抽選となります。

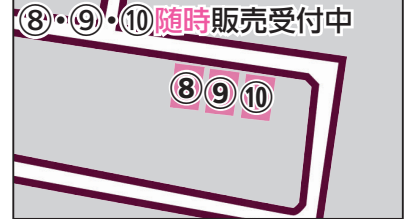
**公募抽選販売受付中**

4月28日(金)まで公募します。  
期限までに応募者が重複した場合は、  
抽選となります。

番号	土地面積	価格
⑦保74-1	476㎡(約144坪)	12,097,000円



番号	土地面積	価格
⑧保54-2	300㎡(約90坪)	7,816,000円
⑨保54-3	300㎡(約90坪)	7,806,000円
⑩保54-4	329㎡(約99坪)	8,579,000円



番号	土地面積	価格
⑪保57-1	262㎡(約79坪)	6,812,000円



番号	土地面積	価格
⑫保45-1	298㎡(約90坪)	7,765,000円



番号	土地面積	価格
⑬保52-1	195㎡(約59坪)	6,143,000円



番号	土地面積	価格
⑭保58-1	229㎡(約69坪)	5,986,000円
⑮保58-2	229㎡(約69坪)	5,985,000円



- 用途区域  
第1種住居地域/第2種中高層専用住宅地  
(建ぺい率60%、容積率200%)
- 校 区  
八千把小学校・八代第四中学校(北部幹線東側)  
特別地区(北部幹線西側)  
※一部区域は松高小学校・八代第一中学校も可  
(要問合せ)
- 市営上水道/下水道あり  
ガスはプロパン
- 区画道路幅員  
6~8m(電力などの供給のため、敷地内に電柱が必要となる場合があります)

《問合せ》  
都市整備課 八千把地区土地区画整理事務所  
☎30-0822

4/21(金)～6/4(日)

八代市立博物館未来の森ミュージアム

☎ 34-5555

■観覧料／一般 600 円 (480 円)、高大生 400 円 (320 円)、中学生以下無料  
※( )内は 20 人以上の団体料金

※5月5日(金・こどもの日)は無料開館日

■開館時間／午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

■休館日／毎週月曜日

■展覧会講座／「<sup>まるやまおつきよ</sup>円山応挙の世界～展覧会鑑賞のツボ～」

講師：鳥津亮二(当館学芸係長)

日時：4月23日(日)午後2時～3時30分

会場：市立博物館講義室

※聴講無料、先着 80 人、事前申込不要

■主催／市立博物館未来の森ミュージアム  
八代市

■特別協力／<sup>しょうこくじしょうてんかく</sup>相国寺承天閣  
美術館(京都市)

熊本地震を乗り越え、再び八代へ

平成29年度春季特別展覧会 熊本地震復興祈念

円山応挙

— 京都相国寺と金閣・銀閣の名宝展ふたたび —

円山応挙筆「牡丹孔雀図」(部分) 国指定重要文化財 相国寺所蔵



スタートしています

新しい介護予防

日常生活支援総合事業

～ 住み慣れた地域で  
自分らしい暮らしを  
続けていくために ～

問合せ 長寿支援課（本庁仮設庁舎西棟 1 階）  
☎ 33-4436

### 事業の考え方

市では、介護予防・生活支援サービス事業だけでなく、一般介護予防事業やその他自主事業を含め、「集中介入期」「移行期」「生活期」の3段階の体制を作り、対象者が自身の状況に応じたサービスを受けながら、自立を目指すことを目的としています。

### 総合事業の種類

総合事業には、要支援1・2の認定を受けた人や、基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた人（事業対象者）が利用できる「①介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上の全ての人が利用できる「②一般介護予防事業」があります。

### ① 介護予防・生活支援サービス事業

これまでの要支援の人に対して、介護予防給付として全国一律の形で実施されていた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」は、市の事業として平成28年4月よりスタートしています。サービスの種類は、左図のとおりです。

### ② 一般介護予防事業

65歳以上の人ならどなたでも参加できます。教室参加者のための介護予防・健康づくりのプログラムを実施します。

### 地域包括支援センターの活用

地域包括支援センターでは、総合支援事業をはじめ、さまざまな相談を受け付けています。お気軽に活用ください。

地域包括支援センター一覧

第3包括  
みらい

担当校区  
松高・八千把

☎ 33-9880

第2包括  
やまびこ

担当校区  
龍峯・太田郷・千丁・昭利

☎ 30-8071

第1包括  
ふるさと

担当校区  
鏡・東陽・泉

☎ 53-2601

# サービスの種類

高  
↑  
元  
気  
度  
↓  
低

一般介護予防事業

## 生活期

【憩いの場に通う】

- ・ やつしろ元気体操教室
- ・ 集いの広場
- ・ いきいきサロン
- ・ 老人クラブ
- ・ 地域活動
- ・ 自主事業の教室
- ・ その他趣味活動

介護予防生活支援  
サービス事業

## 移行期

【地域活動に参加できる  
体力づくり、状態の維持  
・改善を目指す】

- ・ 旧介護予防訪問介護  
相当サービス
- ・ えぷろんケアサービス
- ・ シルバーえぷろんケア  
サービス
- ・ 旧介護予防通所介護  
相当サービス
- ・ お達者クラブ

介護予防生活支援  
サービス事業

## 集中介入期

【廃用症候群からの脱却】

- ・ 元気アップチャレンジ教室
- ・ 元気が出る学校  
(訪問スポットリハ含む)
- ・ 元気になるプール&ジムトレ
- ・ 口腔機能改善教室

高 ←

介護予防の必要性

低

### 総合事業 Q&A

Q そもそも、総合事業って何ですか？

A 介護保険法の改正に伴い、これまでの介護予防通所介護・介護予防訪問介護は、全国一律のものから、市町村が実施する総合事業として位置づけられましたので、市は、平成28年4月より順次スタートしています。

Q 総合事業が始まったから、要支援1・2の人は介護予防サービスを利用できなくなったのですか？

A 訪問介護と通所介護については、総合事業としてご利用いただけます。また、福祉用具レンタルなどの介護予防サービスについても、要支援認定のある人は従来どおりご利用になれます。

Q 要介護・要支援認定の申請を行うことと、基本チェックリストを受けることはどう違うのですか？

A 要介護・要支援認定申請は、申請から結果通知まで、平均約1カ月かかります。基本チェックリストの場合はご本人がいくつかの質問事項に回答いただくことで、概ね1週間ほどで結果が分かります。そのため認定申請よりも迅速にサービスを利用することが可能となります。

※地域包括支援センターとは、地域における介護相談の窓口です。市内には6施設があり、担当校区が決められています。

## 第6包括 おれんじ

担当校区  
目奈久・二見・坂本

☎ 38-3373

## 第5包括 くまがわ

担当校区  
植柳・高田・金剛・宮地

☎ 35-1111

## 第4包括 しおかぜ

担当校区  
代陽・八代・麦島・郡築

☎ 37-3337



# 平成 29 年度 国民健康保険税の仮算定

- 平成 29 年度 国保税（仮算定）納税通知書を送付します
- 収入が 0 円の人でも申告が必要です

問合せ 国保ねんきん課（本庁仮設庁舎西棟1階）

☎33-4113

または各支所健康福祉地域事務所

国保税（仮算定）納税通知書を送付します

平成 29 年度の国民健康保険税（仮算定）の納税通知書を、4 月中旬頃までに世帯主宛てに送付します。世帯主が国保加入者でなくても、世帯内に国保加入者がいる場合は、世帯主が納税義務者です。

平成 29 年度の国民健康保険税額は、7 月の本算定で確定します。

### ▼普通徴収世帯（納付書や口座振替）

仮算定期間は、1〜3 期（4・5・6 月）です。平成 28 年度国保税年額の 12 分の 1 相当額を各 1 期分の税額として算定しています。

納期	
1 期	4 月
2 期	5 月
3 期	6 月
4 期	7 月
5 期	8 月
6 期	9 月
7 期	10 月
8 期	11 月
9 期	12 月
10 期	1 月
11 期	2 月
12 期	3 月

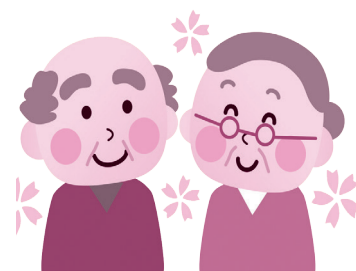
### ▼特別徴収世帯（年金差引）

仮算定期間は、1〜3 期（4・6・8 月）です。平成 28 年度 6 期分（2 月）と同額、または平成 28 年度国保税年額の 6 分の 1 相当額を各 1 期分の税額として算定しています。

納期	
1 期	4 月
2 期	6 月
3 期	8 月
4 期	10 月
5 期	12 月
6 期	2 月



収入が 0 円の人でも申告が必要です



確定申告や市県民税申告が不要な人でも、国保税の算定や軽減判定をするために、申告が必要な場合があります。次の人以外は、収入がない場合でも、申告が必要です。

- ・給与収入者※
  - ・年金受給者※
  - ・確定申告を税務署にした人
  - ・市県民税の申告を市にした人
  - ・18 歳未満の人
- ※給与収入者や年金受給者でも、それ以外に所得がある場合は申告が必要です。

申告がないと次のような不利益を生じる場合があります

- ・国保税の算定に用いる所得が分からないため、標準的な課税となり、低所得世帯であっても国保税が軽減されない。
- ・前期高齢者（70〜74 歳）の負担割合、食事代減額や高額療養費支給の自己負担限度額の判定ができない。

熊本地震に係る  
『国民健康保険税の減免』  
『一部負担金の免除』  
の延長について

熊本地震において、住まいの住宅に半壊以上の被害があった人について、平成 28 年度の国民健康保険税を申請により減免、平成 29 年 2 月末までの診療分の一部負担金を証明書により免除していましたが、ともに 9 月 30 日まで延長することになりました。

### 【国民健康保険税の減免】

- ①平成 29 年度税額のうち、4 月から 9 月までの 6 カ月相当分が減免の対象となります。
- ②減免額は、年税額が確定する本算定時（7 月中旬）に算定し、お知らせします。
- ③平成 28 年度の国民健康保険税が減免済みの人は、新たに申請書をご提出いただく必要はありません。

### 【一部負担金の免除】

- ①平成 29 年 9 月診療分までが対象となります。
- ②延長分の免除証明書は対象者へ 2 月 24 日に送付しています。

# 後期高齢者医療保険の お知らせ

問合せ

国保ねんきん課

(本庁仮設庁舎西棟1階) ☎334490

## 後期高齢者医療制度の対象となる人

・75歳以上の人(75歳の誕生日から自動的に加入)

・65歳から75歳未満の人で、一定の障がいがある人

※一定の障がいがある人とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1〜3級と4級の一人の人などです。

※一定の障がい該当する人の加入(障がいの認定の申請)は任意で、いつでも申請することができます。

## 平成29年度の保険料額

・保険料は被保険者一人一人が納めます。  
・保険料率は、熊本県内で均一です。

均等割額 ※1

47,900円

+

所得割額 ※2

[総所得金額等-33万円]  
×所得割率(9.26%)

||

保険料額 (年額)

※年額57万円が上限です

※1 均等割額とは、被保険者全員が等しく負担する保険料

※2 所得割額とは、所得に応じて負担する保険料

## 保険料の軽減内容を見直し

### 【所得が低い人の軽減】

・均等割額の軽減(5割・2割軽減対象者の拡大)  
被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額により、9割・8.5割・5割・2割の4段階で軽減されます。

・所得割の軽減(5割軽減→2割軽減へ見直し)  
被保険者の総所得金額等が91万円を越えない人は、2割軽減されます。

### 【扶養されていた人の軽減】

・均等割額の軽減(9割軽減→7割軽減へ見直し)  
後期高齢者医療制度に加入する前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた人は、7割軽減されます。(所得割額はかかりません)  
※被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

## 保険料の納め方

### 【普通徴収の人】

平成29年7月から納付書か口座振替(年9回)により保険料を納めます。

また、後期高齢者医療保険に加入されたばかりの人は、年金からの差し引き開始まで6カ月から1年ほどかかるため、納付書か口座



振替での納付が必要です。

### 【特別徴収の人】

平成29年4月から年金からの差し引き(年6回)により保険料を納めます。

また、4・6・8月に年金から差し引かれる保険料額(2月に差し引かれた金額と同額)は、昨年7月に送付した保険料決定通知書に記載しています。

### 特別徴収から口座振替への変更について

後期高齢者医療保険料の納付は原則、特別徴収(年金からの差し引き)ですが、申し出により、保険料を口座振替での納付に変更することができます。

## 医療機関の適正受診のお願い

休日や夜間に救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたしています。必要な人が安心して医療が受けられるように、医療機関の受診や薬局でお薬をもらうときは、次のことに留意しましょう。

- ①体調がすぐれない場合は、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しましょう。
- ②かかりつけの医師をもち、気になることがあれば、早めに相談しましょう。
- ③同じ病気で複数の医療機関を受診することは避けましょう。
- ④後発医薬品(ジェネリック医薬品)を利用しましょう。
- ⑤複数の薬を使用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くなることもあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。

## 「身体の健診」と「歯と口の健診」を受けましょう

大きな病気につながるように、毎年1回は健診を受けましょう。高齢者健診は800円、高齢者歯科健診は400円で受診することができます。

## 熊本地震で被災された人へのお知らせ

平成28年熊本地震により住宅が全半壊の被災をされた人について、次の支援措置が延長されました。詳しくは国保ねんきん課までご相談ください。

### 【保険料の減免】

住宅の被害状況により平成29年度の保険料が減免されます。

### 【一部負担金の免除】

医療費の一部負担金の免除期間が9月30日まで延長されます。なお、現在お持ちの有効期限が2月28日までの「一部負担金免除証明書」は、そのまま使用できます。

※保険料の減免や免除証明書の申請をされていない人は、「被保険者証・り災証明書・印鑑」を持参の上、早めに手続きをお願いします。

また、既に医療機関に支払われた一部負担金は、申請により還付されます。(要領収書)

# 平成29年度 介護保険料の仮徴収

**普通徴収 (4月・5月・6月)**  
**特別徴収 (4月・6月・8月)**

65歳以上の人の介護保険料は、平成28年の所得が確定するまでは、暫定的に前年度の賦課状況に応じて算定した額を納める「仮徴収」を行います。

問合せ 長寿支援課 (本庁仮設庁舎西棟1階) ☎ 32-1175



※7月以降(特別徴収は8月以降)の介護保険料は、年間の介護保険料が決定する7月中旬に発送します。

納期	
仮徴収	1期 4月 (2月と同額)
	2期 6月 (2月と同額)
	3期 8月
本徴収	4期 10月
	5期 12月
	6期 翌2月

※熊本地震により減免を受けた人で、特別徴収が中止になった人は、普通徴収の取り扱いについてご注意ください。

年金支給時に介護保険料を差し引く方法を特別徴収といいます。昨年度から引き続き特別徴収の人は4月分と6月分の介護保険料は2月分の介護保険料と同額になるため、4月の通知はがきを送付しません。

● **特別徴収の人 (年金天引きの人)**

納期	
仮徴収	1期 4月
	2期 5月
	3期 6月
本徴収	4期 7月
	5期 8月
	6期 9月
	7期 10月
	8期 11月
	9期 12月
	10期 翌1月
	11期 翌2月
	12期 翌3月

納付書や口座振替で介護保険料を納める方法を普通徴収といいます。納付書払いの人には4〜6月分の納付書を、口座振替の人には4〜6月に口座から引き落とし予定の金額を明記した通知はがきを送付します。

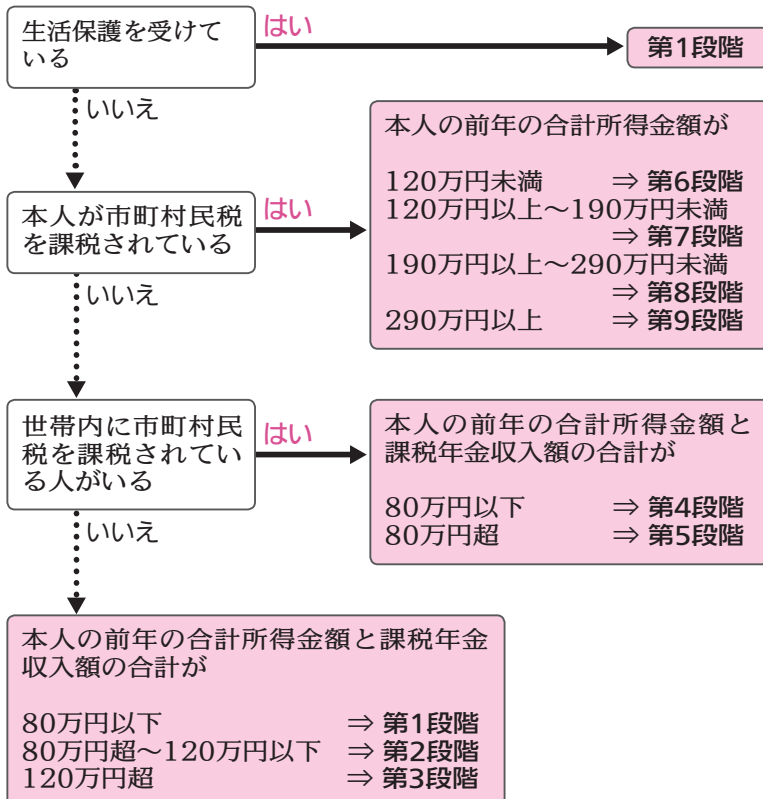
● **普通徴収の人 (納付書払いや口座振替の人)**



## 平成29年度 介護保険料の年額をチェック



**スタート**



### 第6期(平成27～29年度)介護保険料額

所得段階区分	算定方法 (基準額×保険料率)	年間介護保険料
第1段階	基準額 × 0.45	31,300円
第2段階	基準額 × 0.75	52,200円
第3段階	基準額 × 0.75	52,200円
第4段階	基準額 × 0.90	62,600円
第5段階	<b>69,600円 (基準額)</b>	<b>69,600円</b>
第6段階	基準額 × 1.20	83,500円
第7段階	基準額 × 1.30	90,500円
第8段階	基準額 × 1.50	104,400円
第9段階	基準額 × 1.70	118,300円



毎年、健診を受けていますか？

# 受けてトクする特定健診

## 特定健診、受けるとこんなメリットが

生活習慣病を予防することができ、家計の支出減にもつながります。

例えば、糖尿病にかかり合併症が1つ増えるごとに、支払う医療費はどんどん増えてしまいます。さらに仕事にも影響し、収入にも悪影響が出てしまうことも。

特定健診は、500円の自己負担で生活習慣病を早期に見え、家計の支出増加を防ぐことができます。

## 健診後のサポートも充実

健診結果から生活習慣病のリスクが高い人に特定保健指導(無料)が行われます。保健師、管理栄養士があなたにあった健康づくりのプログラムを一緒に考えます。



## 平成29年度 複合健診日程

■坂本・千丁・鏡・東陽・泉地域

■八代地域

月	日	曜	会 場
4	22	土	鏡保健センター
	23	日	
	24	月	
	25	火	
	26	水	
	27	木	
	28	金	
	29	祝	
	30	日	
	5	1	
2		火	
6		土	
7		日	
8		月	鏡保健センター
9		火	
10		水	
11		木	
12		金	
13		土	
14	日	東陽地域福祉 保健センター	
15	月		
16	火		
17	水	坂本コミュニ ティセンター (旧坂本公民館)	
18	木		
19	金		

月	日	曜	会 場
4	20	木	ハーモニーホール
	21	金	
	22	土	
	23	日	
	24	月	
	25	火	
	26	水	
	27	木	
	28	金	
	29	祝	
30	日	八代市 保健センター	
5	1		月
	2		火
	6	土	ハーモニーホール
	7	日	
	8	月	
	9	火	
	10	水	
	11	木	
	12	金	八代市 保健センター
	13	土	
14	日		
15	月	ハーモニーホール	
16	火		
6	1		木
	2	金	八代市 保健センター
	3	土	
	4	日	
	5	月	ハーモニーホール
	6	火	
	7	水	八代市保健センター
	8	木	
	9	金	ハーモニーホール
	11	日	
12	月		
13	火		
14	水	八代市保健センター	

複合健診は、特定健診やがん検診など希望する健診が1日で受けられます。検査は午前中に終わります。  
申込書は、広報やつしろ2月号に折り込みちらしとして配布してあります。まだ申込者数に余裕があります。申し込みをお忘れの人は、八代市保健センターまでお問い合わせください。

## 複合健診の対象者と料金

健診の種類	対象者	料金(円)
特定健診	40歳～74歳の八代市国保加入者	500
高齢者健診	後期高齢者医療加入者	800
肺がん・結核検診	40歳以上	300
胃がん検診	40歳以上	1,400
大腸がん検診	40歳以上	500
腹部超音波健診	40歳以上	1,100
乳がん検診	40～49歳の女性	1,500
	50歳以上の女性	1,100
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,200
※歯周疾患検診	40歳～74歳	900

※歯周疾患検診を行う日は限定されています。

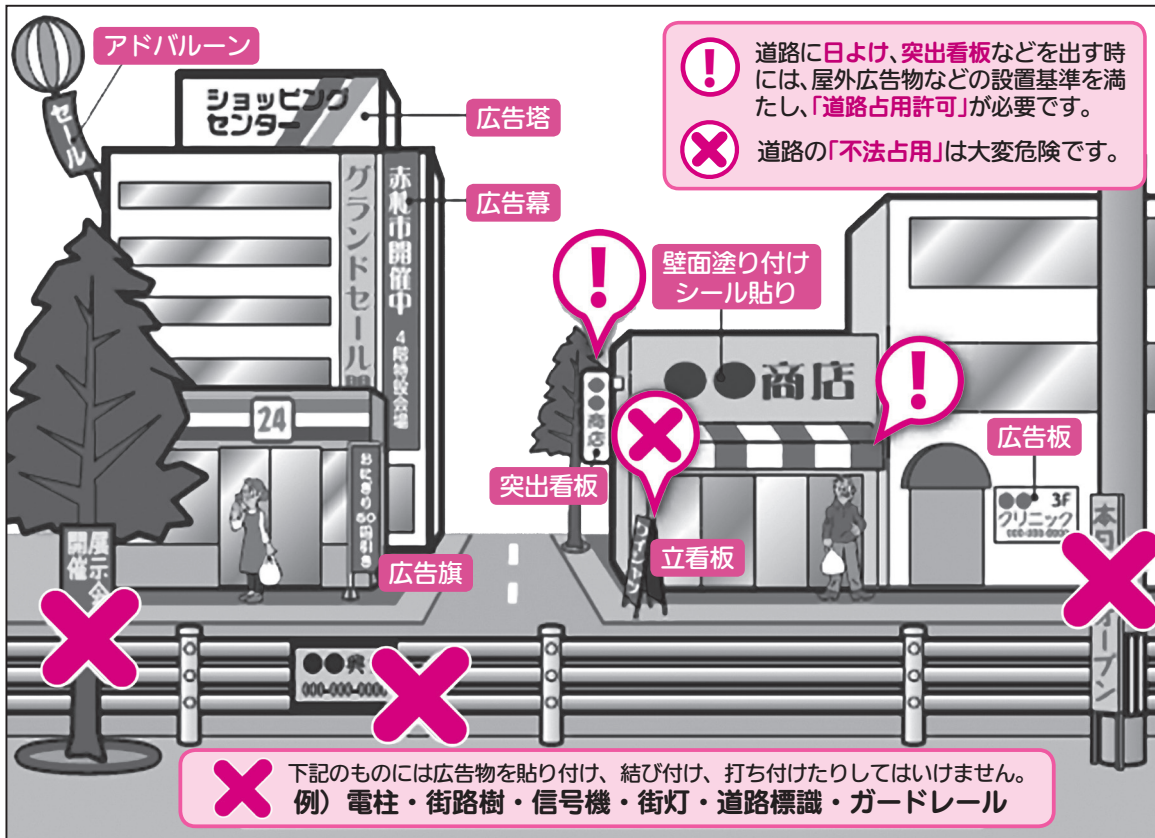
# 春です 複合健診、始まりです

がん検診は国保加入者以外の人も受けられます

## 問合せ

八代市保健センター  
☎ 32-7200  
鏡保健センター  
☎ 52-5277

# 道路などへの広告物の設置は許可が必要です



道路には、安全で快適に利用するためのルールが道路法などで定められています。「道路占用許可制度」は、その一つです。

問合せ 土木課(本庁仮設庁舎西棟2階) ☎33-4121

## 道路占用とは

道路の占用とは「道路に一定の工作物、物件または施設を設け、継続して道路を使用すること」を言います。

上空や地下を問わず、設置されるものはすべて許可申請が必要です。

### 【具体例】

突出看板、日よけ、仮設足場、排水管などの埋設管、上空・地下の電線類・管路・通路、電柱などの柱類、カーブミラーなど

## 道路以外の公共物占用

里道、水路などの公共物にも、安全で快適に利用していただくためのルールが「八代市法定外公共物管理条例」で定められています。

### ■八代市法定外公共物占用とは

市が管理する道路や水路などのうち、道路法や河川法などの適用がない里道や水路などに、工作物などを設置すること。

上空や地下を問わず、設置されるものはすべて許可申請が必要です。

### 【具体例】

水路上に通路として設置する橋梁やフタ、その他道路占用の例と同じ

最近、看板が道路に落下し、歩行者を巻き込む重大な事故が発生しています。道路の上空に設置する看板などの工作物も安全管理の徹底をお願いします。

## 道路や水路などの不法占用は危険

道路や水路は大切な公共空間です。次の3つの物件は、通行の妨げや事故の原因になり、大変危険です。絶対にしないようにしましょう。

- ① 道路上への商品のはみ出し陳列・立て看板・広告旗など
- ② 自宅や駐車場入口前の道路に設置された乗り上げブロックや鉄板など
- ③ 水路に設置された鉄板など

## 屋外広告物には許可制度があります

屋外広告物の無秩序な掲出は、景観を害したり、視界の遮断による交通事故や倒壊、時には人身に危害を及ぼすことがあります。このため、県では条例により屋外広告物の許可制度を設け、必要な規制を行っています。

屋外広告物を掲出する場合は、掲出する地域や屋外広告物の面積などに応じて、許可を受ける必要があります。

### 【問合せ】

県南広域本部 土木部 維持管理課 ☎33-4166

### 道路占用・河川占用の問合せ先

- ▼市管理道路・法定外公共物・準用河川(一級、二級以外の河川)の占用  
土木課 ☎33-4121  
または各支所 建設地域事務所
- ▼県道(市内の国道219号、443号、445号を含む)・二級河川  
県南広域本部 土木部 維持管理課 ☎33-4166
- ▼国道(八代管内の国道3号)  
国交省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 八代維持出張所 ☎32-4271
- ▼一級河川  
国交省九州地方整備局 八代出張所 ☎32-4892

# 市税納期一覧表



問合せ 納税課(本庁仮設庁舎西棟1階) ☎ 33-4109  
各支所地域振興課(鏡支所は市民環境課)

年月 税目	平成29年									平成30年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税			1期 6/30 (金)		2期 8/31 (木)		3期 10/31 (火)		4期 12/25 (月)			
固定資産税		1期 5/31 (水)		2期 7/31 (月)				3期 11/30 (木)		4期 1/31 (水)		
軽自動車税		全期 5/31 (水)	軽自動車税は毎年4月1日の所有者名義の人に課税されます。廃車、譲渡、盗難などにより車を所有しなくなった場合には、所定の手続きを済まされないと、いつまでも所有者名義の人に課税されますので、速やかに手続きを行ってください。									
国民健康 保険税	1期 5/1 (月)	2期 5/31 (水)	3期 6/30 (金)	4期 7/31 (月)	5期 8/31 (木)	6期 10/2 (月)	7期 10/31 (火)	8期 11/30 (木)	9期 12/25 (月)	10期 1/31 (水)	11期 2/28 (水)	12期 4/2 (月)

■納付場所 沖縄県を除く九州各県のゆうちょ銀行、本庁仮設庁舎、各支所、各出張所、市内の各銀行、信用組合、信用金庫、労働金庫、農業協同組合、コンビニエンスストア各店舗(対象店舗は納付書などに別途記載)

※他の健康保険に加入されたときは、14日以内に国民健康保険の脱退を届け出てください。

(問合せ：国保ねんきん課(本庁仮設庁舎西棟1棟) ☎ 33-4113)

## 納税に便利な口座振替を利用しましょう

口座振替を利用すれば、事前に口座に入金しておくことで納期限の日(土日・祝日は翌営業日)に自動的に納付されます。

### 振替できる市税

市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

### 手続きに必要なもの

納税通知書、通帳、通帳届出印、八代市口座振替依頼書

### 申し込み方法

納税通知書に同封してある「八代市口座振替依頼書」に振替口座の番号など所定の事項を記入し、通帳届出印を押印の上、取扱金融機関に提出してください。

※軽自動車税の納付書には同封されていません。

※「八代市口座振替依頼書」は本市内の金融機関にもあります。

※ゆうちょ銀行については、ゆうちょ銀行の窓口にて専用の申込書(自動払込利用申込書)があります。

【払込先】  
加入者名：八代市会計管理者  
口座番号：019000・8・12573

### 口座振替開始

口座振替の開始時期は、本市で「口座振替依頼書」を受理した日の翌月末からです。月末時など事務処理の都合上、振替開始月に間に合わない場合は、

次の納期からの引き落としとなります。

各税の第1期分については、納期限の前々月までの申し込みが必要です。

納期をさかのぼって口座振替はできませんので、口座振替が開始される前月の納期分までは、納付書での支払いになります。

### 振替日

各期の納期限の日が振替日です。

振替日の前には預(貯)金残高をご確認ください。

### 口座振替を取り扱う金融機関

肥後銀行 西日本シティ銀行  
長崎銀行 熊本銀行  
南日本銀行 熊本第一信用金庫  
熊本中央信用金庫 熊本県信用組合  
九州労働金庫 八代地域農業協同組合  
全国のゆうちょ銀行

### 注意事項

納税義務者の死亡・世帯の変更・不動産などの相続などにより納税義務者が変更になった場合は、再度口座振替加入の手続きが必要です。

また、口座名義人が死亡された場合も、再度口座振替加入の手続きが必要です。

# 八代の宝から世界の宝へ 妙見祭を彩る人たち

「八代妙見祭の神幸行事」がユネスコ無形文化遺産へ登録されたことを記念して、40ある出し物と祭りを彩る人たちの思いを紹介します。



1 獅子

妙見祭の獅子舞は、中国風の衣装や楽器を用いているのが特徴で、八代城下の豪商・井桜屋勘七が奉納したのが始まりです。獅子は、角2本・胴が赤と白色の雄獅子と、角1本・胴が赤と黄色の雌獅子で1対。1匹の獅子の中に2人が入り、頭・前足と尻尾・後足をそれぞれ受け持ち、チャルメラや太鼓、ドラに併せて表情豊かに演じます。

**中嶋町獅子舞保存会 楳木孝一さん**

ユネスコ無形文化遺産への登録は、明治・大正・昭和・平成と、これまで途切れることなく受け継がれてきたたまものです。

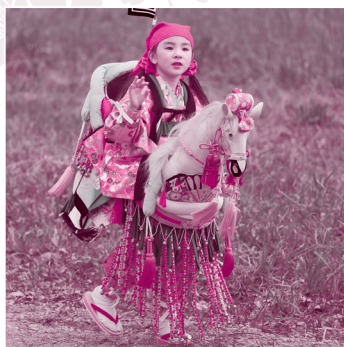


2 花奴

花奴は、松江村の虎右衛門が江戸花奴の作法を習い伝えたのが始まりと言われ、宝暦2年(1752年)には、行列に出たことが確認されています。先頭の2人が持っている道具は、城主の衣装を入れるはさみばこ狭箱です。次は雨傘である立傘です。最後は城主の「かぶり笠」を乗せる丸い台笠で、黒い布に覆われています。

**高小原村花奴組 吉田吉吾さん**

これからも八代妙見祭をはじめ、花奴の伝統を守っていき、次の世代へ確実に引き継いでいきたいです。



3 木馬

木馬は、江戸時代に八代城下に住む商人たちが、子どもが七五三を迎えるお祝いに、木馬や衣装をあつらえて奉納し、12頭が出されていきました。明治時代以降、奉納が途絶えていきましたが、昭和62年に絵巻物などをもとに復元され、今では総勢12頭のきらびやかに飾られた馬にまたがる子どもたちの晴れ姿が祭りで見られます。

**八代木馬保存会 成尾善明さん**

今後も多くの人に八代妙見祭を見ていただきたい。毎年、木馬12頭を奉納できるよう尽力していきます。



4・5 鉄砲・毛槍

鉄砲・毛槍隊は、江戸時代には祭りの警護のため八代城の足軽や八代郡の郡筒くわづつが務めていました。明治の八代城廃城に伴い途絶えていましたが、絵巻をもとに、40挺の鉄砲を担ぐ鉄砲隊、24本の長柄槍を持つ毛槍隊が、平成2年に復元され、威厳のある整った隊列を見ることができ

ます。

現在は、秀岳館高校の生徒が

ため神幸行列に参加しており、八代妙見祭の一翼を担うとともに、学校全体で保存継承に取り組んでいます。

**秀岳館高校2年 原田浩志さん**

**(八代第二中学出身)**

妙見祭に興味があり、去年初めて参加しました。ユネスコ無形文化遺産に登録された「八代妙見祭の神幸行事」に携われたことを本当に誇りに思います。

**秀岳館高校3年 行徳洋樹さん**

**(久留米良山中学校出身)**

八代の皆さんには、さまざまな形でお世話になっているので、感謝と恩返しを表現したく野球部のみんなと参加しました。

八代妙見祭の主役の一人として参加でき、本当に良かったと思っています。

- 1
- 獅子
- 2
- 花奴
- 3
- 木馬
- 4
- 鉄砲
- 5
- 毛槍
- 6
- 白和幣
- 7
- 籠
- 8
- 笠鉾菊慈童
- 9
- 神馬
- 10
- 神馬奉行
- 11
- 甲冑武者
- 12
- 大麻
- 13
- 大太鼓
- 14
- 神官
- 15
- 阿須波神
- 16
- 火王・水王・風王
- 17
- 奏楽大太鼓
- 18
- 奏楽
- 19
- 四神旗
- 20
- 紙幣
- 21
- 三矢
- 22
- 対の槍
- 23
- 御太刀
- 24
- 神輿
- 25
- 長刀
- 26
- 紫翳
- 27
- 音翳
- 28
- 立傘
- 29
- 斎王
- 30
- 笠鉾本蝶舞
- 31
- 笠鉾蘇鉄
- 32
- 笠鉾西王母
- 33
- 笠鉾狸々
- 34
- 笠鉾蜜柑
- 35
- 笠鉾恵比須
- 36
- 笠鉾松
- 37
- 笠鉾迦陵頻伽
- 38
- 流籠馬
- 39
- 龜蛇(カメ)
- 40
- 飾馬(花馬)

## お知らせ

### 学生納付特例制度

国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、厚生年金など他の公的年金に加入している場合を除き、すべて国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。国民年金の保険料は、年齢、収入に関わらず一律の金額になっています。(平成29年度の保険料は月額1万6490円)

学生でも、20歳になったら必ず国民年金に加入し、保険料を納める必要がありますが、納めるのが困難な場合は、在学期間中の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。この特例を受けた期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間(10年以上)には含まれますが、年金額には反映されません。

ただし、特例期間の保険料は、10年までさかのぼって追納することができますので、追納することによって、満額の年金額に近づけることができます。

なお、特例期間は、4月から翌年3月までの1年間となっていますので、毎年度手続きが必要ですが、

#### 対象者

■大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在学する人で、夜間、定時制課程や通信制課程の人も含む。

※各種学校の場合、修業年限が1年以上で、私立については、都道府県知事の認可を受けた学校に限ります。

■学生本人の前年所得が基準額を超えない人

※基準額の詳細については窓口でお尋ねください  
手続きに必要なもの

- ①年金手帳(既にお持ちの場合)
- ②学生証の写し(有効期限が裏面に記載されている場合は裏面の写しも必要) または在学証明書の原本
- ③認印
- ④身分証明書(学生証・免許証・保険証など)

※代理の場合は代理人のもの

#### 申込み・問合せ

国保ねんきん課 ☎ 334105  
年金事務所 ☎ 356143

### 市有地公売参加希望申し込み

売り払い物件 中片町新幹線残地

所在地 中片町字小路295番4、

296番4(2筆)

面積 175㎡

申込期間 4月3日(月)～17日(月)

午前9時～午後5時まで

(土日・祝日を除く)

持参品 印鑑、住民票、納税証明書

その他 審査後に入札日時を連絡します

申込み・問合せ 財政課 ☎ 334106

### 追悼・復興祈念行事

平成28年熊本地震発生から間もなく1年が経ちます。4月14日(金)に追悼式、4月16日(日)に、県知事と有識者による「復興祈念シンポジウム」を開催します。また、4月中旬の約2週間を「復興祈念ウィーク」として、県・市町村の他、各種団体などで実施する祈念行

事について、発信します。参加申し込み方法などの詳細は、県ホームページでお知らせします。

問合せ 県広報課 ☎ 096(333)2027  
URL <http://www.pref.kumamoto.jp/>

### 緑の募金のお願い

この緑の募金は、森林の整備や環境緑化を推進するために緑の募金運動として毎年お願いしています。各町内からの募金依頼がありましたら、ご協力をお願いします。

募金締切(春期) 5月31日(水)

問合せ 市みどり推進協議会(水産林務課内)

☎ 334119

### やつしろ子ども支援相談室

小中学生や保護者の皆さん、不安や悩みを話してみませんか。

相談時間 月・金曜日(祝日を除く)

午後1時～5時  
※時間は変更可能

相談内容 いじめや不登校、友人関係に関する事、就学や進路に関する事、子育てに関する事など

相談形態 電話、メール、来所、訪問

問合せ やつしろ子ども支援相談室

(千丁支所2階教育サポートセンター内) ☎ 301669

### 平成29年工業統計調査

工業統計調査は国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用します。

調査時点 6月1日(木)

問合せ 県統計調査課

☎ 096(333)1111

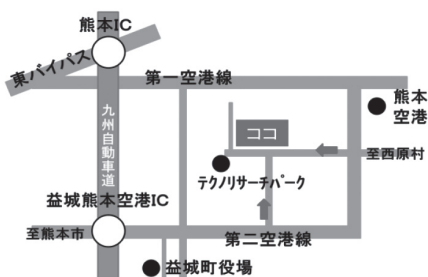
### 「くまもと型復興住宅」で住宅再建を応援します

地震に強く、コスト低減に配慮した「くまもと型復興住宅」モデル住宅を展示中です。スタッフが常駐していますので、ご相談もできます。

住宅再建を検討中の人は、ぜひご来場ください。

展示場所 益城町テクノ仮設団地

開場時間 午前10時～午後6時  
(水曜日定休)



問合せ 県住宅課 ☎ 096(333)2547

## 固定資産税の縦覧

納税者が縦覧帳簿(土地価格・家屋価格など)を縦覧し、ほかの土地や家屋の価格(評価額)と比較して、自己の土地や家屋の評価額が適正かどうかを確認することができ、縦覧する制度です。

ただし、土地・家屋の所有者名は記載されていません。(縦覧帳簿記載事項以外の課税内容の閲覧は、物件の所有者の同意が必要)土地のみを所有している人は土地のみ、家屋のみを所有している人は家屋のみ、両方所有している人は両方を縦覧することができます。なお、償却資産については申告課税のため、縦覧制度はありません。

### 縦覧できる人

市内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税者、納税者の代理人、納税管理人  
 ※納税者と同居の親族や納税者本人以外の場合は、委任状または納税通知書か課税明細書が必要。  
**縦覧に必要なもの**

**納税者本人** 本人確認ができるもの(運転免許証など)か納税通知書・課税明細書  
**納税者の代理人** 委任状、代理人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

※次に該当する場合は縦覧できません  
 ①本市に固定資産を所有していない場合  
 ②資産を所有しているも固定資産税が課税されない場合(免税点未満など)  
 ③制度の趣旨以外の目的で縦覧する場合

### 縦覧場所

#### 資産税課

市内に所在する全ての土地・家屋

#### 各支所地域振興課(鏡支所は市民環境課)

各支所管内に所在する土地・家屋  
**縦覧期間** 4月3日(月)～5月31日(水)までの土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

**問合せ** 資産税課 ☎3341008  
 各支所 地域振興課  
 (鏡支所は市民環境課)

## 固定資産課税台帳閲覧 課税台帳記載事項証明

納税義務者が固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を確認することができます。借地人、借家人などの方も閲覧することができます。  
 また、新年度の課税台帳記載事項証明も4月3日(月)から発行できます。

### 閲覧・交付できる人

納税義務者本人、借地人・借家人、賦課期日後に固定資産を取得した人、固定資産の処分をする権利を有する管財人など、またそれらの代理人

### 閲覧・交付に必要なもの

**閲覧** 本人確認ができるもの(運転免許証など)か納税通知書・課税明細書、借地人・借家人は賃貸借契約書、賦課期日後に取得した人は登記簿証、代理人の場合は委任状と納税通知書・課税明細書  
**証明書交付** 印鑑、本人確認ができるもの(運転免許証など)、当該資格を証する書類、賦課期日後に取得した人は登記簿証、代理人の場合は委任状

### 閲覧・交付場所

#### 資産税課

証明書交付 市民税課・市民課

※土日・祝日を除く

※支所での閲覧、証明書交付は地域振興課(鏡支所は市民環境課)

### 費用

**閲覧** 4月3日(月)～5月31日(水)までは無料  
 6月1日(木)から300円/1枚  
**証明書交付** 300円/1枚

### 問合せ

**閲覧** 資産税課 ☎3341008  
**証明書交付** 市民税課 ☎3341007  
 市民課 ☎3341100

## 新築・増改築・リフォームに 補助金が出ます

市の林業振興と森林の健全化を進めます。市内に建設し、建築主自ら居住する住宅に八代産の木材を使用した場合、その費用の一部を助成します。

### 助成額

1坪当たり4000円  
 (新築20万円上限、増改築10万円上限)  
 1㎡メートル当たり1万円  
 (内装リフォーム10万円上限)  
 ※千円未満切り捨て

### 対象

①建築主自ら居住するために新築、改築、増築または内装リフォームする木造住宅で市内に建築されるものであること  
 ②指定する構造材の木材使用材積数量のうち、八代産材を80%以上使用すること  
 ③市内の工務店などによる施工であること  
 ④新築の場合は、八代産の畳表を6畳以上使用すること

# 告 白

## 高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を 公費負担する定期接種を行います

肺炎球菌感染症は、日常でかかる肺炎の原因菌の一つである肺炎球菌によって引き起こされる病気です。予防接種を受けておくと、肺炎球菌による肺炎などの感染症の重症化予防が期待されます。

定期接種は生涯を通じて1回のみのため、接種の機会を逃さないようご注意ください。

### 【平成29年度の接種対象者】

本市に住民票があり、本人が接種を希望する①または②に該当する人。

ただし、過去にこの予防接種を受けたことがある人は対象外です。

#### ①平成29年度中に下記の年齢になる人。

65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の人
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の人
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の人
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の人
85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の人
90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の人
95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の人
100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生の人

※予診票と、予防接種と指定医療機関についての案内を、4月中に住所地へ郵送します。

#### ② 60歳から64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人(身体障害者手帳1級相当)

【接種期間】 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

【接種回数】 1回

【自己負担額】 2,450円～

※対象者に該当しない人、定期接種の期間外に接種する人は、任意接種(全額自己負担)です。任意接種の場合は医療機関に直接お問い合わせください。

問合せ 八代市保健センター ☎ 32-7200  
八代市鏡保健センター ☎ 52-5277

### 対象者

助成の条件に該当する住宅の建築主で、市内に住所を有し(住宅の完成後に市内に転入する人を含む)、市税などの滞納がない人  
申込み 申請書類は、水産林務課と市ホーム

⑤市以外の住宅に関する助成制度を利用していないこと

⑥新築などの契約を締結した日から60日以内で、棟上げ前に申請すること

⑦原則として、申請した年度内に新築などが完了し、実績報告ができるものであること

ページで配布中  
問合せ 水産林務課 ☎ 33 4 1 1 9

### ご利用ください 声の市報・点字市報

市では、視覚に障がいがある人に「広報やつしろ」を録音した声の市報(音声広報)、または、点訳した市報(点字市報)をお届けしています。次のすべてに該当し、利用を希望する場合は障がい者支援課まで申し込みください。利用は無料です。

### 対象

①市内に居住していること

②視覚障がいの身体障害者手帳を所持していること

③1人暮らし、あるいは同居者が読んで聞かせることができない人

《お願い》 身近に対象となりそうな人がいた場合は、この記事のことを知らせていただくか、本人の利用希望があれば代理でお知らせください。

問合せ 障がい者支援課 ☎ 35 0 2 9 4

# 広 告

# 4月 市民カレンダー

ご確認ください



各種乳幼児健診はすべて 13:00 開始です。

旧八代市・坂本町の方は ◇八代市保健センター(八代保) ☎32-7200  
千丁町・鏡町・東陽町・泉町の方は ◆八代市鏡保健センター(鏡保) ☎52-5277

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
<p>妊婦とこころの相談 思いがけない妊娠で悩んだらご相談ください。 熊本県女性相談センター ☎096-381-4340 月～土(祝日を除く) 9:00～20:00</p>	<p>出産養育の相談 出産や養育に不安がある人はご相談ください。 平日 8:30～17:15 熊本県中央児童相談所 ☎096-381-5010 八代児童相談所 ☎32-4426</p>	<p>◇母子健康手帳交付 毎週火曜 受付 9:45～10:00 &lt;八代市保健センター&gt;</p>	<p>♥妊婦さんへ思いやりを 右下のマタニティマークをつけている人は、妊婦さんです。「電車などで席を譲る」「タバコは控える」など、思いやりある心遣いをお願いします。</p>	<p>毎週木曜 エイズ無料検査実施 13:30～16:00 要予約 八代保健所 ☎33-3229</p> <p>毎週木曜は窓口延長実施中 市民課・子ども未来課 国保ねんきん課・市民税課 19:00まで</p>		1
2	3	4	5	6	7	8
<p>毎月第1日曜日は「やつしろ健康の日」人とつながり延びる健康寿命</p>	<p>個別健康相談(要予約) 育児:午前、成人:午後 &lt;八代保・鏡保健センター&gt;</p>	<p>□献血 ゆめタウン八代 10:00～11:30 12:40～16:00</p>	<p>◇2歳児歯科健診(八代保) H26.12/24～H27.1/7生</p> <p>◆3歳児健診(鏡保) H25.10/11～12/5生</p>	<p>◇7ヵ月児健診(八代保) H28.8/23～9/1生</p>	<p>◇4ヵ月児健診(八代保) H28.11/20～11/28生</p>	
9	10	11	12	13	14	15
<p>資源の日 日曜日版</p>	<p>□献血 市立病院 13:30～15:30</p> <p>個別健康相談(要予約) 育児:午前、成人:午後 &lt;八代保・鏡保健センター&gt;</p> <p>◆母子健康手帳交付 受付 9:45～10:00 &lt;鏡保健センター&gt;</p>	<p>毎月11日は人権を確かめ合う日 ◇1歳6ヵ月児健診(八代保) H27.8/20～9/2生</p>	<p>◇3歳児健診(八代保) H25.11/13～11/20生</p> <p>◇離乳食教室 10:00～11:30 対象:1回食の乳児とその保護者 (要予約:八代保 ☎32-7200)</p>	<p>◇4ヵ月児健診(八代保) H28.11/29～12/8生</p> <p>◆7ヵ月児健診(鏡保) H28.8/4～9/6生</p> <p>□献血 八代広域消防本部 9:30～12:00 中九州短期大学 13:40～16:00 夜間納税窓口 17:30～19:00</p>	<p>◇7ヵ月児健診(八代保) H28.9/2～9/10生</p>	<p>●地域包括ケア推進住民講演会 「熊本地震から1年災害時に命と健康を守る地域をつくるために」 (パトリア千丁) 14:00～16:00 申込不要 無料</p>
16	17	18	19	20	21	22
	<p>個別健康相談(要予約) 育児:午前、成人:午後 &lt;八代保・鏡保健センター&gt;</p>	<p>◇2歳児歯科健診(八代保) H27.1/8～1/22生</p> <p>□献血 松木産業 10:00～12:00 13:00～16:00</p>	<p>毎月19日は食育の日 ◇3歳児健診(八代保) H25.11/21～12/1生</p> <p>◆4ヵ月児健診(鏡保) H28.11/21～12/19生</p>	<p>◇1歳6ヵ月児健診(八代保) H27.9/3～9/14生</p> <p>□献血 イオン八代 10:00～11:30 12:40～16:00 夜間エイズ無料検査 17:00～18:30 要予約 八代保健所 ☎33-3229 夜間納税窓口 17:30～19:00</p>		
23	24	25	26	27	28	29
<p>資源の日 日曜日版</p>	<p>個別健康相談(要予約) 育児:午前、成人:午後 &lt;八代保・鏡保健センター&gt;</p> <p>◆母子健康手帳交付 受付 9:45～10:00 &lt;鏡保健センター&gt;</p>	<p>◇3歳児健診(八代保) H25.12/2～12/13生</p>	<p>◇7ヵ月児健診(八代保) H28.9/11～9/19生</p>	<p>◇1歳6ヵ月児健診(八代保) H27.9/15～9/23生</p>	<p>◇4ヵ月児健診(八代保) H28.12/9～12/19生</p>	<p>昭和の日</p>
30						

## 休日在宅当番医

診療時間 9:00～17:00

日	病院名	町名	電話番号
2日	積本胃腸科外科医院	松江町	33-0321
	宮村医院(小児可)	萩原町2	32-2414
	せきがみ内科・糖尿病内科	上日置町	33-0033
	福田外科整形外科クリニック	鏡町	52-0840
9日	名和小児クリニック	鏡町	52-7800
	高橋医院	坂本町	45-2323
	むらたクリニック	横手本町	34-1872
	増田内科・胃腸内科(小児可)	永碓町	62-8100
16日	前田医院	長田町	32-3845
	稲毛整形外科医院	鏡町	52-1715
	宮城循環器内科	千丁町	46-0007
	あらき整形外科医院	旭中央通	32-2524
23日	大平小児科医院	迎町1	31-7200
	鶴田胃腸科内科	日置町	31-5000
	稲生産婦人科内科	氷川町	62-2008
	ひかわ医院	氷川町	62-8139
29日	田中泌尿器科外科医院	錦町	33-1100
	久野内科医院	本町1	32-3408
	大手町クリニック	大手町1	32-2606
	武内外科胃腸科医院	氷川町	52-7811
30日	丸田医院	千丁町	46-0027
	ひらきクリニック	新地町	32-4990
	和田小児科医院	大手町2	32-2755
	荒木医院	豊原下町	32-3258
	上村整形外科医院	氷川町	62-3377
	和田内科医院	氷川町	52-1860
	岡外科胃腸科医院	岡町谷川	39-0059
	松岡内科クリニック(小児可)	通町	33-2766
	まきたクリニック(小児可)	竹原町	45-9120
	黒田耳鼻咽喉科医院	鏡町	52-8787
	緒方内科医院	氷川町	62-2013

※休日在宅医は、変更になる場合があります。医師会のテレホンサービスでご確認ください。

八代市医師会 ☎34-7001 八代郡医師会 ☎62-2212

★休日歯科診療 ☎31-8020  
八代歯科医師会口腔保健センター(上野町、旧県道沿い)  
診療時間 日曜・祝祭日の10:00～16:00

## 急病のときは

- 夜間急病  
八代市夜間急患センター ☎31-6999 をご利用ください。  
(平山新町、国道3号沿い:中九州短期大学となり、八代市医師会立病院内)  
診療科目:内科、小児科、外科、整形外科  
診療時間:月曜から土曜の19:00～22:00  
★小児科は、日曜・祭日も診療を行います。5月連休、年末年始は休診。
- 小児救急電話相談 (19:00～24:00)  
お子様の急病には #8000 番(ダイヤル回線の場合 ☎096-364-9999) をご利用ください。

## ご相談ください

- こども発達相談  
子育てしていく上での困り感(言葉が出ない、落ちつきがないなど)のある人は、ご相談ください。必要に応じて、心理相談員が相談に応じます。  
☎32-7200(八代市保健センター)  
☎52-5277(八代市鏡保健センター)

- こころの健康相談  
眠れないなどストレスによるこころの不調やうつ病などに悩んでいませんか。心理士による無料のこころの健康相談を行います。  
4月13日(木) 9:00～12:00(八代市鏡保健センター)  
4月24日(月) 13:30～16:30(八代市保健センター)  
要予約:八代市鏡保健センター ☎52-5277

- 精神保健相談  
心の健康に関する相談(眠れない、意欲がないなど)や精神疾患(うつ病、統合失調症など)について、精神科の専門医師による無料相談を行います。  
4月18日(火) 14:00～16:00  
要予約:八代保健所 ☎33-3229

## 定期予防接種

- ヒブ 対象:生後2月～60月に達するまで
- 小児の肺炎球菌 対象:生後2月～60月に達するまで
- BCG 対象:生後1歳に達するまで
- 四種混合 対象:生後3月～90月に達するまで
- 麻疹風しん混合(MR) 対象:1期 生後12月～24月に達するまで  
2期 小学校就学前1年間
- 水痘 対象:生後12月～36月に達するまで

- 日本脳炎 対象:1期 生後6月～90月に達するまで  
2期 9歳以上13歳未満  
(平成7年4月2日～19年4月1日生まれで20歳未満の人、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで第1期・第2期の年齢にある人は、特別措置の対象となります。詳しくはお問合せください)

- 二種混合 対象:11歳以上13歳未満

- 子宮頸がん(女性のみ) 対象:小学6年生～高校1年生相当  
(現在、積極的ににはお勧めしていません。詳しくは市ホームページをご覧ください)

- B型肝炎 対象:平成28年4月1日以降に生まれた1歳に達するまでの人

《問合せ先》八代市保健センター ☎32-7200  
八代市鏡保健センター ☎52-5277

### 人口と世帯

● 2月末日現在  
人 □ 129,780人  
男 60,360人  
女 69,420人  
世帯数 55,400戸

### 火災情報

● 火災救急件数  
(2月分月計)  
火災 3件  
救急 525件

● 火災情報ダイヤル  
☎0180-999-194  
<http://www.yatsushiro-fd.com/>

### 納税情報

● 今月の納税 納期限 5月1日(月)  
国民健康保険税 1期

納付場所:本庁仮設庁舎、各支所、各出張所、市内の各銀行、信用組合、信用金庫、労働金庫、農業協同組合、九州管内のゆうちょ銀行・郵便局(沖縄を除く)、コンビニ

● 夜間納税窓口開設(実施日はカレンダー内に表示)  
場 所:納税課(本庁仮設庁舎西棟1階)  
※安全、便利、確実な口座振替に加入しましょう  
問合せ 納税課 ☎33-4109

### 昭和の日のごみ収集・施設受付

昭和の日(4月29日)  
◎「燃えるごみ」の収集  
該当する町内以外は全てお休み  
【施設の一般搬入受付】  
・市清掃センター、クリーンセンター(氷川町)はお休み

◎「資源の日」の収集  
お休み

《問合せ》廃棄物対策課(清掃センター内) ☎32-4675、各支所の市民サービス係  
クリーンセンター(氷川町) ☎62-3304



## 博物館展示案内(4月)

問合せ 博物館 ☎ 34-5555

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

観覧料

- ▶ 16日(日)まで《常設展料金》一般300円(240円)、高大生200円(160円)
- ▶ 21日(金)から《特別展料金》一般600円(480円)、高大生400円(320円)
- ▶ 中学生以下無料、( )内は20人以上の団体料金

**特別展示**  
◆中井和憲写真展 4/11(火)～4/16(日)  
◆春季特別展覧会 熊本地震復興祈念  
「円山応挙 一京都相国寺と金閣・銀閣の名宝展ふたたび」  
4/21(金)～6/4(日)

**常設展示室・第一常設展示室**

- ◆考古 弥生時代の八代
- ◆八代城 瓦からわかる麦島城・八代城
- ◆麦島勝写真 八代の風物～春～
- ◆古文書を読む！ 釈迦院の古文書
- ◆信仰のかたち 薬師如来の信仰
- ◆くまもとの金工 肥後鐺鑑賞入門
- ◆八代焼！ 象嵌の技法
- ◆民俗 1 むかしの道具
- ◆民俗 2 妙見祭の飾馬
- ◆和紙 さまざまな和紙の用途
- ◆米作りの道具 お米はどうやってできるの？
- ◆新収藏品展

開催中～7/9(日)  
開催中(通年)  
開催中～6/18(日)  
開催中～6/18(日)  
開催中～9/24(日)  
4/11(火)～10/15(日)  
4/4(火)～7/9(日)  
開催中～12/17(日)  
開催中～7/30(日)  
開催中～5/21(日)  
開催中(通年)  
開催中～4/16(日)

**講義室**  
◆展覧会講座  
「円山応挙の世界～展覧会鑑賞のツボ～」  
日時 4/23(日) 午後2時～3時30分  
定員 先着80人(事前申込不要)  
費用 聴講無料  
講師 当館学芸係長 鳥津 亮二氏

4月の休館日 3日(月)、10日(月)、17日(月)～20日(木)、24日(月)

博物館ホームページ

<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/museum/>

## 平成28年熊本地震復興基金を活用する事業(農家の自力復旧支援事業)の要望量調査

今回の調査は、全体の要望量や要望額を把握するための調査です。また、復興基金のうち本事業の事業予算枠があることから、場合によっては一部が対象とならない可能性があります。なお、事業対象となった場合の申請については改めてお知らせします。

**対象** 被災した農地の所有者または耕作者、集落、任意組合など

※既に復旧を終えた人、これから復旧する人が**対象事業費** 被災した農地のうち国庫補助の対象とならないものについて、農家が自ら

行う復旧作業や復旧作業と一体的に行う農地の表土整地や耕起などに要する経費(作

業機械借上料、機械オペレーター賃金、資材などの材料費、燃料費、運搬費、人件費など、その他必要と認められる経費)

**復旧内容** 地震に起因する農地の復旧に必要な石積、ブロック積、畦畔復旧、法面整形、沈下部の客土、均平等

**補助率** 復旧に要した費用の1/2以内  
**上限額** 1カ所当たり20万円まで

**調査期間** 4月21日(金)まで  
**受付場所** 農地整備課、各農林水産地域事務所

(泉町管内は東陽農林水産地域事務所)  
**問合せ** 農地整備課 ☎ 33 4 1 1 8

## 春の全国交通安全運動

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づ

けるとともに、住民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ります。

**期間** 4月6日(木)～15日(土)

※「交通事故死ゼロを目指す日」4月10日(月)  
**運動の基本** 子どもと高齢者の交通事故防止  
**運動重点**

- ① 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (自転車安全利用五則の周知徹底)
- ② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶

**問合せ** 市民活動政策課 ☎ 33 4 4 8 2

八代警察署 ☎ 33 0 1 1 0

## 遺跡の発掘調査に伴う発掘作業員の登録

平成29年度の発掘作業員の登録を受け付けます。平成28年度に登録された人も更新が必要です。



なお、登録者全員が雇用されるわけではありませんので、ご了承ください。

**受付期間** 4月14日(金)から随時

午前9時～午後5時まで  
**受付場所** 文化振興課

※登録には必ず本人がお越しください。  
※登録用の顔写真を1枚持参ください。  
(4cm×3cm程度)

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

# 広 告

登録の有効期間 平成30年度登録開始まで  
問合せ 文化振興課 ☎33 4 5 3 3

## 文化財保護法に基づく届出などについて

市内には、古墳や城跡、干拓の樋門や堤防跡など、400を超える遺跡があります。遺跡内で工事などを行う際には文化財保護法に基づき事前の届出などが必要ですので、事前に工事予定地が遺跡に含まれているか文化振興課で確認してください。

また、遺跡のうち国や県、市で指定した「史跡」の中で工事などを行う場合には、文化財保護法の届出前に、「史跡」の現状変更の許可を国・県・市から得なければなりません。

問合せ 文化振興課 ☎33 4 5 3 3

## 平成29年度 狂犬病予防集合注射

犬の飼い主は、飼い犬に年1回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。

市内各会場を巡回して行う狂犬病予防集合注射を実施しますので、この機会をご利用いただき、愛犬への狂犬病予防注射を行ってください。

実施期間 4月10日(月)～27日(木)

※旧八代市内、各支所管内によって日程が異なります。

### 実施日時・場所

既に登録をしている飼い主の人には、3月



下旬に問診票と一緒に日程表を送付しますのでご確認ください。

それ以外の人は、市のホームページをご覧ください。なるか環境課まで事前にお問い合わせください。

### 注射料金

3100円

(注射済票交付手数料500円を含む)

※新たに犬を登録する場合は、別途3000円が必要です。

### その他

犬の体調が悪いときは注射を受けさせないでください。

事故が生じないよう必ず犬を制御できる人が連れてきてください。

集合注射の日程では都合が悪い人は、動物病院でも予防注射が受けられます。

問合せ 環境課 ☎33 4 1 1 4

## 厚生会館、鏡文化センター 施設利用調整会議

原則として、利用月の6カ月前(ただし、厚生会館のホワイエ、文化センターの研修室、視聴覚室、ホワイエ、リハーサル室の単独利用については3カ月前)の月初めの平日、午前9時から施設利用調整会議を開始します。

利用日	調整会議
平成29年10月	平成29年4月3日(月)
平成29年11月	平成29年5月1日(月)
平成29年12月	平成29年6月1日(木)
平成30年1月	平成29年7月3日(月)
平成30年2月	平成29年8月1日(火)
平成30年3月	平成29年9月1日(金)
平成30年4月	平成29年10月2日(月)
平成30年5月	平成29年11月1日(水)
平成30年6月	平成29年12月1日(金)
平成30年7月	平成30年1月4日(木)
平成30年8月	平成30年2月1日(木)
平成30年9月	平成30年3月1日(木)

施設名・問合せ	調整会議会場
厚生会館 ☎32-3196	厚生会館集会室
鏡文化センター ☎52-1114	鏡文化センター事務室

## 全国健康保険協会(協会けんぽ) 熊本支部の保険料率改定

3月分(4月納付分)から協会けんぽの保険料率が改定されます。

任意継続被保険者の人は4月分の保険料から改定されます。

### 熊本支部の保険料率

現行 10・10%  
改訂後 10・14%(0・04%引き上げ)

### 介護保険料率

現行 1・58%  
改訂後 1・65%(0・07%引き上げ)

40歳から64歳までの人(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わり、11・79%となります。

問合せ 全国健康保険協会熊本支部

☎096(340)0261

# 告 白

## スポーツ施設の拡充

### 「スポーツ・コミュニティ広場のテニスコートの増設」

スポーツ・コミュニティ広場にテニスコート2面を増設し、人工芝テニスコート合計16面の施設に整備しました。また、周辺駐車場も整備し、今後より多くの大会や大規模な大会などを開催できる施設として利用できます。



### 「鏡武道館内の遠的場兼アーチェリー場の新設」

鏡武道館内の弓道場の一部を改修し、弓道遠的場兼アーチェリー場の練習場として整備しました。

《共通事項》  
利用開始日 4月1日(出)  
問合せ スポーツ振興課  
☎334164



## 下水道接続工事

平成29年度において、汲み取り便所または単独・合併浄化槽からの切り替えで公共下水道へ接続した人に予算の範囲内で助成金を交付します。

対象区域 公共下水道処理区域

対象工事 汲み取り便所や浄化槽を廃して公共

下水道に接続するための工事(新築を除く)

### 助成金受給資格

・処理区域内の建物の所有者か、その同意

を得た使用者

- ・市税と下水道受益者負担金(分担金を含む)などを滞納していない世帯
- ・水洗便所改造資金融資あつせんと利子補給を受けていないことなど

### 助成金額

- 汲み取り便所からの改造工事 8万円
- 単独浄化槽からの改造工事 4万円
- 合併処理浄化槽からの改造工事

(補助金を受給していない人) 3万円

(補助金を受給している人) 2万円

※改造工事額が助成額を下回る場合は、その改造工事額とします。

※排水設備等計画確認申請書と同時に必要書類を提出してください。

提出・問合せ 下水道総務課 ☎334147

## 市臨時福祉給付金(経済対策分)申請

4月中旬に支給対象となりえる人へ申請書を送付します。

支給対象者 平成28年1月1日時点で本市に住民票があり、平成28年度分の市県民税(均等割)が課税されていない人。ただし、課税されている人の扶養親族などとなっている人、生活保護を受けている人などは対象となりません。

支給額 1万5000円/人

※1回限り。申請書受付後、支給まで2カ月程度

申請期間 4月20日(木)～7月20日(木)

申請方法 同封の返信用封筒で郵送

窓口での申請場所

- ・臨時福祉給付金支給事業推進室  
(熊本総合病院健康管理センター事務局4階)

## 児童扶養手当額の変更

4月分(8月支給)から児童扶養手当額(月額)が改定となります。

※一部支給の場合は、本人の所得に応じて10円単位で設定します。

児童の数	児童扶養手当支給額(月額)	
	全部支給	一部支給
1人	42,290円	42,280円～9,980円
2人	9,990円	9,980円～5,000円
3人以上	5,990円	5,980円～3,000円

問合せ こども未来課 ☎33-8721

・各健康福祉地域事務所(支所内)

・日奈久・二見出張所

問合せ 臨時福祉給付金支給事業推進室

☎311024

## 八代市千丁健康温泉センターに名称が変わります

4月1日からパトリア千丁の1階が「八代市公民館」に変更になります。2階の温泉は「八代市千丁健康温泉センター」に改称し、営業を継続します。なお、受付場所は2階温泉入口付近になります。

問合せ 千丁健康温泉センター ☎462611

# 告 白

## まちの先生派遣事業のご案内

次世代を担う若者に、伝統文化や芸術文化に触れてもらう機会を提供するため、要望に応じてさまざまな分野の知識や技能を持つ文化協会の会員を「まちの先生」として派遣します。



### 実施期間

前期 5月1日(月)～9月30日(土)

後期 10月1日(日)～平成30年2月28日(水)

内容 書道・短歌・茶道・華道・詩吟・日本舞踊・日本民謡・民俗芸能・着付け・合唱・写真・フラダンス・クラシックバレ

エ・造形

対象 保育園や幼稚園などの未就学児、小・中・高・大学などの在学生とその年齢に該当する5人以上のグループ

費用 無料

※材料費・会場費などは受講者負担

申込期間 前期 4月10日(月)～25日(火)

後期 8月15日(火)～31日(木)

※1講座を前期と後期に分けることはできません。※申込多数の場合はお断りすることもあります。

申込み・問合せ

郵送またはFAXで文化振興課(旭中央通3番11T Sビル) ☎33 4 5 3 3 FAX 33 4 5 1 6 へ申し込み

企画政策課 ☎ 3 3 - 4 1 0 4

## マイナンバー Q&A ⑨



マイナちゃん

### ■質問

そもそも、マイナンバー制度は何で必要なの。

### □答え

たとえば、福祉サービスや社会保険料の減免の対象になるかなどの確認をする際、市役所や年金事務所、公共職業安定所などいくつかの機関をまたいで情報のやり取りが必要になる場合があります。それぞれの機関は住民票コードや基礎年金番号、雇用保険の被保険者番号などの異なる番号で管理しているため、同一人物のものかどうかを特定するのに膨大な時間がかかっていました。

そこで、このような課題を解決するため、社会保障・税・災害対策の3分野について共通の番号、つまり「マイナンバー」が導入されました。個人の特定を正確で迅速に行えるようにするためです。

制度導入により、行政にとっても国民にとっても効率化が図られ、より公平・公正な税・社会保障制度を構築することができるようになります。

## コミュニティ助成事業を活用し 自主防災活動の資機材を整備

高下西町第一町内自主防災会

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、車椅子や防災機材倉庫など総数17点の自主防災活動に必要な資機材を整備しました。

今後、整備した資機材を使った防災訓練を予定しており、訓練を通じて地域のコミュニティ活動の充実・強化が期待されます。

コミュニティ助成事業とは、自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、自主防災組織の育成やコミュニティ活動用品の整備などに対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために実施している事業です。

問合せ 危機管理課 ☎ 33 4 1 1 2

## 宝くじ助成事業で通町町内会 コミュニティ活動用品を整備

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、通町町内会にコミュニティ活動用品(八代妙見祭「笠鉦西王母」奉納にかかる衣装)が整備されました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として自治総合センターが助成決定を行うもので、今後の通町町内会の益々の活性化が期待されます。

問合せ 企画政策課 ☎ 33 4 1 0 4

※先月号の同記事に誤りがありましたので、ここに掲載しお詫びします。

# 告 白

未来は、一本の電話から。  
お悩みの時は「かんかん」へ

県子ども・若者総合相談センター「COCCON」は、ニート、ひきこもり、不登校などの子ども・若者を対象とした総合相談窓口です。



県(熊本市を除く)に在住の15歳から40歳未満のひとその家族、友人、知人の人が対象です。一人で抱え込まずに、まずはご相談ください。

問合せ 県子ども・若者総合相談センター  
COCCON「ここん」☎096(387)7000

## 募集

農地を「貸したい人」「借りたい人」を募集

農地中間管理機構(県農業公社)では、農業経営を縮小する人などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っています。

「担い手農家に農地を貸したい」「新たな農地があれば借りたい」という人は市町村やJAの担当窓口、県農業公社にご相談ください。  
問合せ 県農業公社☎096(213)1234

夏休み海外研修交流事業  
参加者募集

体験を通してお互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に、夏休み海外研修交流事業を実施します。引率指導者も同行し、

## サンライフ八代 自主講座生募集

サンライフ八代では自主講座生を募集しています。4月の各講座を見学してみませんか。

曜	講座名	開催する週	時間
月	フラダンス講座 (レイ・ナニ・モキハナ) ※4月は3・17・24日	第1・3・4	10:00~12:00
火	華道講座(小原流) ※4月は4・18日	第1・3	10:00~12:00
水	ソフトウェアロピクス講座 ※4月は12・19・26日	第1・2・3・4	10:00~12:00
	マジック水曜日講座 (中級) ※4月は19日	第1・3	10:00~12:00
木	ハーモニカ講座 (初心者OK) ※4月は12・26日	第2・4	13:30~15:30
	囲碁講座 ※4月は13・27日	第2・4	13:00~
	絵画講座 ※4月は6・20日	第1・3	10:00~12:00
金	社交ダンス講座(中・上級) ※4月は6・13・20・27日	第1・2・3・4	10:00~12:00
	マジック金曜日講座 (初級) ※4月は14・28日	第2・4	10:00~12:00

申込み・問合せ サンライフ八代☎32-7171

事前の準備から帰国までサポートします。  
内容 ホームステイ、学校体験、英語研修、ボランティア体験、文化交流、地域見学、野外活動など

研修国 イギリス、オーストラリア、カナダ、サイパン、シンガポール、フィジー、フィリピン

日程 7月26日(水)~8月16日(水)の内の8~18日間 ※コースにより異なります。

対象 小学3年生~高校3年生の人  
※コースにより異なります。

参加費 24万8000円~63万8000円  
申込締切 5月26日(金)、6月9日(金)

※コースにより異なります。  
問合せ 国際青少年研修協会  
☎03(64417)9721

## 男女共同参画情報誌「Mi☆Rai」 編集ボランティアスタッフ募集

男女がともにいきいきと活躍できる社会づくりを目指して、年に1回、男女共同参画に関する情報誌「Mi☆Rai」を発行しています。文章を書くことが好きな人、編集経験はないけど興味がある人、男女共同参画社会づくりに少しでも関心がある人、あなたの感性や発想をカタチにしてみませんか。

### 作業内容

掲載記事の企画・取材・編集・校正など  
募集人員 5人程度(年齢・性別不問)

募集締切 4月27日(木)  
問合せ 人権政策課☎301701  
Mail gender-equal@city.yatsushiro.lg.jp

# 広 告

## 災害時協力事業所の募集

災害時協力事業所登録制度とは、災害発生時において、個別の事業所などが保有する能力(資機材、人材、物資など)を地域の重要な防災力と考え、八代市災害時協力事業所登録制度を構築し、登録した事業所の自主的な協力活動により、迅速な被災者救護・救護活動を展開することが目的です。



### 災害時に期待する活動

災害時は、自己において災害を認識したとき、市からの災害情報の提供を受けたとき、自主防災組織・町内会・市民からの要請があったときは、自己の業務に支障のない範囲で自発的な救護活動を期待しています。

### 【具体的協力事例】

項目	内容
人的援助	負傷者の搬送、救出・救助活動、避難所での活動など
物品援助	食料品・飲料水・衣類・日用品の支援
避難所などの提供	避難所となる施設の提供、仮設トイレの提供
資機材などの支援	建設重機・車両などの提供、発電機の提供

### 平常時の活動

平常時は、市民への防災意識の啓発のために可能な範囲の協力を期待しています。具体

的には、防災ポスター掲示、市などが開催する防災講演会への参加、従業員への防災研修などです。

### 経費の負担

登録事業者の自主的な活動を期待するもので、それに係る経費については、事業所負担となります。

### 活動時の負傷などに関する補償

登録事業者の自主的な活動に基づくものであることから、活動時における負傷などに関する市からの補償はありません。

### 対象となる事業所

市内に店舗、工場、事務所などを有するもの、市内に活動拠点を置く団体(NPO法人、ボランティア団体を含む)で法人格の有無、本店・支店・営業所などの形態は問いません。また個人商店は対象ですが、個人(ひとり)は対象外となります。

### 登録事業所としての周知

登録事業所は、市より登録の証として「八代市災害時協力事業所登録証」を交付しますので、事務所などわかりやすい場所に掲示をお願いします。また、自社のパンフレットやホームページ、名刺などに表示することができます。なお、広告内容などについては、事前に相談をお願いします。

### 登録事業所名の公表

災害時協力事業所として登録された事業所の名称、所在地、電話番号、活動内容をホームページで公表します。(公表を希望しない登録事業所については公表しません)

町内会、自主防災組織などに登録内容などの情報を提供します。

登録方法(登録受付は随時行っています)

市ホームページ掲載の「八代市災害時協力事業所登録制度要綱」をご覧のうえ、登録の場合は「八代市災害時協力事業所登録届」に、登録内容に変更があった場合は「八代市災害時協力事業所変更届」に、抹消したい場合は「八代市災害時協力事業所登録抹消届」に必要事項を記入してメールまたはFAXにて危機管理課まで送付してください。

問合せ 危機管理課 ☎ 33 4 1 1 2

## 津波・水害避難ビルの募集

平成25年に県が発表した地震・津波の調査結果によると、本市でも最大震度7、その揺れにより堤防が破壊されるという想定の下、約6500haが津波により浸水するという想定がされています。

本市では津波避難ビルなどとして指定させていただける施設を募集しています。

指定対象地域内に左記の要件を満たす構造物を所有、管理している個人または法人で、無償で津波避難ビルなどとしての指定に協力できる人は、危機管理課までご連絡ください。

### 要件

- ① 3階以上(2階屋上を含む)の鉄筋コンクリート造(RC)または鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC)であること。
- ② 新耐震基準(昭和56年6月1日以降の建築基準法における耐震基準)を満たすものであること。
- ③ 3階以上(2階屋上を含む)の階に一時避難可能な場所を有すること。

問合せ 危機管理課 ☎ 33 4 1 1 2

# 告 白

## 八代市シルバー人材センター

### 【シニアパートナーに無料登録しませんか】

一人ひとりの希望に合った仕事を全力で開拓します。仕事があった時点で入会する制度で、入会したのに仕事がないという不安もなく、仕事を強制されることもありません。お気軽に登録ください。

### 【会員登録】

家庭での清掃や家事サービス、農作業、除草、草刈りなどの仕事ができる人を募集しています。

### 【入会説明会】

とき 4月5日(水)・19日(水)、

5月2日(火)・17日(水)午後1時30分〜

ところ シルバーワークプラザ

持参品 写真、認印、通帳(ゆうちょ銀行か

肥後銀行、JAやつしろの本人名義

のもの、会費(月額200円。夫婦

で入会する場合は半額)

入会資格 市内在住で平成30年3月末日まで

に60歳以上になる人

### 【楽しいパソコン教室】

若い人から高齢の人まで、丁寧に指導します。

問合せ 八代市シルバー人材センター

☎332711

## JICAボランティアの春募集

青年海外協力隊とシニア海外ボランティアを募集します。興味のある人はお問い合わせください。また、募集期間に合わせて体験談と説明会が開催されます。

募集期間 3月31日(金)〜5月10日(水)

### 【体験談・説明会】

とき 4月16日(日) 午後2時30分〜4時30分

ところ 熊本市国際交流会館

問合せ JICAデスク熊本

☎096(359)2130

URL <http://www.jica.go.jp>

## 九州国際スリーデーマーチ2017 参加者募集

とき 5月12日(金)〜14日(日) ※雨天決行

ところ 球磨川河川緑地

事前申込 受付中〜4月14日(金)

※要参加費

その他 コースや参加費などの詳細は、ホームページをご覧ください。

URL <http://3day.yatsushiro.jp/>

問合せ 九州国際スリーデーマーチ実行委員会(観光振興課内) ☎334132

## 講演・講座

### 障がい者委託訓練の受講生募集

障がいのある人を対象とした障がい訓練を企業などに委託して県内各地で行っています。

仕事に必要な技術習得(パソコン操作や実習など)の訓練を行うとともに就職支援を行います。

訓練期間 原則3カ月

費用 無料(別途教材代)

申込み・問合せ

求職者はお近くのハローワークへ。在職者は

県立高等技術専門学校 ☎096(378)0121

## ごみ非常事態宣言継続中

### 家庭ごみ収集量の前年比較 (人口変動あり)

期間	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H28年2月	1,249 t	415 g
H29年2月	1,155 t	398 g
比較	-94 t	-17 g

### 家庭ごみ収集量の「ごみ非常事態宣言前」との比較

期間(12ヶ月)	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H21年 8月~22年 7月	19,127 t	490 g
H28年 2月~29年 1月	16,813 t	445 g
比較	-2,314 t	-45 g

問合せ 廃棄物対策課 ☎34-1997

## 地域包括ケア推進住民講演会

【熊本地震から1年

災害時に命と健康を守る地域をつくるために】

とき 4月15日(土) 午後2時〜

(開場午後1時30分)

ところ 八代市公民館ホール(パトリア千丁)

講演内容

「避難生活の健康リスク

(エコノミクス症候群等)」

講師 石巻赤十字病院 呼吸器外科部長

植田 信策氏

費用 無料(事前申込不要)

問合せ 健康福祉政策課 ☎334682

## 妙見祭衣装着付け講座

妙見祭衣装に関する着付けの技術を学び、ユネスコ無形文化遺産へ登録された妙見祭に着付けボランティアとして参加してみませんか。随時募集しています。(初心者大歓迎)

# 広 告

## 医療ミニ知識

市立病院発

### 結核という病気

結核と言えば高杉晋作や正岡子規を思い浮かべる人も多いと思います。8年ほど前にお笑い芸人のハリセンボンの1人が結核になり話題になりました。毎年世界では約880万人が結核に罹患し、約140万人が結核に関連して死亡しており、現在でも結核はマラリアとならぶ世界最大の感染症の一つです。

我が国の結核の感染率は1950年には20歳成人で57%、80歳以上では96%と高率でした。その後はBCGなどの予防対策や栄養状態の改善により2015年には20歳成人の感染率は0.9%に激減しました。しかし、80歳以上の人は、若い時の感染により現在でも感染率は61%と高い状況です。

結核は感染した人すべてが結核患者になるわけではありません。感染したとしても約90%の人は発症せず、自分の免疫力で結核菌を抑え込みます。残る10%が発症し結核菌を痰などに排出する患者となり、他人にうつす感染源になります。

結核菌がやっかいな点は、免疫力で抑え込まれても治療で治癒しても、結核菌は体の中でじっと生き延びることです。免疫力が結核菌より勝っている間は問題ないのですが、高齢や栄養不良、病気などで免疫力が低下すると、じっとしていた結核菌が増殖を始め、再発という形で発症することがあります。

高齢化社会を迎えている我が国では高齢者の結核発症が問題となっています。現在我が国は欧米などの先進国と比べると結核がまだ多い国です。減少はしているけれどもまだ忘れてはいけない病気の一つなのです。

市立病院 ☎ 33-3620

### 小型船舶海上安全講習会

船舶免許を所持している人や、これから船舶の所有を考えている人など、誰でも受講できます。

**とき** 6月8日(木)、7月13日(木)、9月7日(木)、10月12日(木)、11月9日(木)・16日(木) 午後7時～  
**ところ** 代陽公民館  
**内容** 実際の祭礼衣装を用いた実技、帯の締め方をはじめとする着付けの基礎講習など  
**対象** 妙見祭当日に着付けボランティアを希望する人  
**費用** 無料  
**申込み・問合せ** 文化振興課 ☎ 33 4 5 3 3

### 要約筆記者養成講座 受講生募集

手話が分からない、または手話よりも文字情報での情報を望む聴覚障がい者に対し、筆記・パソコンで情報を伝える要約筆記者を養成します。

要約筆記者が増えることは地域の聴覚障がい者

**とき** 4月14日(金) 午後6時30分～8時30分  
**ところ** やつしろハーモニーホール  
**内容** 海上交通関係法令、安全運航と近海事故例、船舶免許更新制度、船舶検査などについて  
**費用** 無料 ※当日受付  
**問合せ** 県小型船舶海上安全協会八代支部 ☎ 33 1 2 0 1

い者の社会参加にもつながります。要約筆記者を目指したい人は、ご応募ください。

**とき** 5月11日(木)～10月26日(木)までの毎週木曜日 午前10時～午後3時  
**ところ** 県身体障がい者福祉センター  
**対象** 高校卒業以上の学力を有し、聴覚障がい者の人への支援に関心のある人  
**定員** 手書き(定員20人) パソコン(定員20人)  
**費用** テキスト代3400円  
**申込み** 4月30日(日)までに手書きまたはパソコンのどちらかを選び電話で申し込み。  
※定員になり次第締め切ることがあります。  
**申込み・問合せ** 県聴覚障害者情報提供センター ☎ 096(383)5595

# 告 白



	行事	と き	内 容
市立図書館本館	えいご de おはなし会	8日(土) 午前11時30分～	語り手：マザーグース
	おひぎにだっこのおはなし会	11日(火) 午前11時～	赤ちゃん向けおはなし会
	0・1・2歳児向けおはなし会	13日(木) 午前11時～	
	幼児・小学生向けおはなし会	1・8・15・22日(土) 午後3時～	語り手：子羊文庫
	図書館講座「大人のための絵本講座」	28日(金) 午前10時30分～	子どもの本の見方・選び方 定員：先着15人(要申込)
	図書館講座「新聞紙で作るコサージュ」	29日(土) 午前10時～午後3時	開催時間中いつでも作れます(事前申込不要)
	おはなしバイキング	2・9・30日(日) 午前11時～	絵本の読み聞かせ
	おはなしバイキングデラックス	16・23日(日) 午前11時～	絵本の読み聞かせや工作など
せんちょう分館	あかちゃん向けおはなし会(赤ちゃん広場)	17日(月) 午前10時30分～、24日(月) 午後2時30分～	語り手：いないいないばあの会
	幼児・小学生向けおはなし会	1・8・22日(土) 午前11時～	絵本の読み聞かせや工作
		15日(土) 午後2時30分～	語り手：山猫軒
	おはなし会	23日(日) 午後2時～	絵本の読み聞かせや電子図書など
	スペシャルおはなし会	29日(土) 午後2時～	絵本の読み聞かせや工作など
おはなし会	30日(日) 午後2時～	絵本の読み聞かせやかかるたなど	
かがみ分館	あかちゃん向けおはなし会(おはなしびびよ)	7・21日(金) 午前11時～	絵本の読み聞かせや手遊びなど
	幼児・小学生向けおはなし会	2日(月)・8・22日(土) 午後2時～	語り手：ぐるんぱ
	どんかちゃんおはなし会	1・15日(土) 午前11時～	絵本の読み聞かせや工作など
	どんかちゃんスペシャルおはなし会	29日(土) 午前11時～	絵本の読み聞かせや工作など

施設点検休館日 市立図書館本館：26日(火)、せんちょう分館：11日(火)、かがみ分館：26日(火)

移動図書館巡回日時	巡回先	巡回先
▶ 3日(月) 9:40 ひので保育園 10:15 金剛公民館 10:45 ま心苑	▶ 4日(火) 9:40 高島団地 10:10 築添団地 10:45 八代中央クリニック	
▶ 5日(火) 9:40 麦島公民館 10:15 植柳公民館 10:45 偕老苑	▶ 6日(水) 9:40 竹原県職住宅 10:10 日本製紙太田郷社宅 10:40 日本製紙日置社宅	
▶ 11日(火) 9:40 JR 西宮アパート 10:10 市立病院 10:40 老人ホーム楽寿	▶ 12日(水) 13:25 二見小 14:10 二見公民館 14:55 光嶺保育園	
▶ 13日(木) 13:15 龍峯小 13:55 如見商店前 14:25 中次団地	▶ 17日(月) 13:15 昭和小 14:00 郡築12番八協連 14:35 井揚団地	
▶ 18日(火) 13:15 八竜小 14:10 JA坂本 14:50 グリーンパーク	▶ 19日(火) 13:15 東陽小 14:05 河俣山村広場 14:40 東陽せせらぎ	
▶ 20日(水) 13:20 泉小中 14:00 泉支所 14:30 泉運動広場	▶ 21日(水) 9:40 総合体育館 10:10 東中洲公園 10:40 あさひ園	
▶ 24日(月) 9:40 流瀬川団地 10:05 すずらん苑 10:40 きぼうの里たいよう	▶ 25日(火) 13:15 日奈久小 14:00 南部市民センター 14:30 保寿寮	
▶ 27日(木) 13:15 郡築小 14:05 八千把公民館 14:30 海士江西村ビル	▶ 28日(金) 9:40 鏡しらぬい保育園 10:15 鏡体育館 10:45 古閑出JA倉庫	

図書資料の返却を忘れずに ▶ 図書の貸出期間は、借りた日を含めて15日間です。多くの人が利用できるよう、早めの返却をよろしくお願いします。施設点検日、開館前、閉館後の本の返却は返却ポストへお願いします。

問合せ 市立図書館本館 ☎32-3385 せんちょう分館 ☎46-1901 かがみ分館 ☎52-5567

フレンドリーやつしろ短期講座

【布花のコサージュ作り講座】

～母の日の贈り物に～

とき 4月21日(金) 午後1時～4時

ところ フレンドリーやつしろ

費用 受講料400円、材料費700円

準備物 裁縫道具、ペンチ、筆記用具

講師 石川和子氏

申込み 来館または電話で申し込みください。

(定員になり次第終了)

※託児無料(満2歳から就学前6歳まで)受付時に申し込みください。

問合せ フレンドリーやつしろ

(市働く婦人の家) ☎356460

イベント

厚生会館ホワイエコンサート

【高橋佐知ピアノコンサート】

とき 4月7日(金) 午後1時～

【コール麦島コンサート】

とき 4月14日(金) 午後2時～

【ひなげしコール&オカリナ

アンサンブルコンサート】

とき 4月18日(火) 午後2時～

【村井智子春に誘われてピアノ弾きがたり】

とき 4月21日(金) 午前11時～

《共通事項》

ところ 厚生会館ホワイエ

入場料 無料

※出演者、随時募集。プロ・アマ問いません。

問合せ 厚生会館 ☎323196

広 告

広 告

広 告

広 告

広 告

### 笠鉾を間近で見学 塩屋笠鉾「迦陵頻伽」寒干し



▲並べられた部品をじっくりと観察する児童たち

2月20日、八代小学校体育館で塩屋町笠鉾「迦陵頻伽」の寒干しが行われ、同校の全児童が見学しました。

寒干しは、乾燥した冷たい空気にさらして笠鉾の湿気や虫を取り除く作業のことで、妙見祭や笠鉾に少しでも興味を持つてもらい、後継者育成に繋げようと、2年前に公民館から小学校に場所を移して行っています。

シートの上に並べられた部品に児童たちは興味津々。部品の近くまで寄ってじっくりと観察し、積極的に質問をしていました。

6年生の内田耀介さんは「部品が220個あることや笠鉾が3時間で組み立てができることにとても驚きました」と話しました。

### 夢に向かって努力を スケートキャラバン



▲鈴木明子さんの指導のもと、楽しく滑る児童たち

元五輪日本代表のフィギュアスケーター鈴木明子さんが出張体験型授業「スケートキャラバン」のため、2月24日に郡築小学校を訪れました。

これは、フィギュアスケーターが努力することや夢を持つことの大切さを児童に伝えるとともに、実際にスケート靴を履いて一緒に滑る内容となっています。

講演では、鈴木さんが「失敗しても諦めず、何度でも立ち上がろう。できないことがあるときに原因を考えて、再び挑戦することが大事。そして、周りの人と支え合って、大きな夢をつかんでほしい」と自身の体験をもとに語りました。

その後、5・6年生が樹脂製のスケートリンクでスケート体験。鈴木さんからアドバイスを受けながら滑りました。

### ディスカバー農山漁村の宝に選定 やつしろ菜の花ファーム 987



▲表敬に訪れたやつしろ菜の花ファーム 987の皆さん

2月13日、やつしろ菜の花ファーム 987の岡初義代表ら6人が市役所鏡支所を訪れ、中村博生市長に九州農政局「ディスカバー農山漁村の宝」に選ばれたことを報告しました。

これは、農山漁村が有する地域資源を活用した地域活性化への取り組みの中で、優良な事例を九州農政局が選定するものです。同ファームは、「日本文化い草(畳)と菜の花プロジェクト」を活動のキャッチフレーズとして、菜の花を活用した循環農業や昼のよさをアピールするイベント、ウォーキング大会の開催などの活動が評価されました。

岡代表は「農業だけでなく、いろいろな産業団体と連携し、八代の活性化を図りたい」と今後の抱負を述べました。

### 八代地域の中山間地域で初 農事組合法人「鶴喰なの花村」設立



▲設立総会に出席した組合員

清流に囲まれた山村集落である坂本町の鶴喰地区で、八代地域の中山間地域で初となる農事組合法人「鶴喰なの花村」が設立され、2月24日、さかもと温泉センター「クレオン」で構成員農家と関係機関など約50人が集まり設立総会が開かれました。

本地区は、食味が良いとされている「鶴喰米」の産地として知られていますが、高齢化に伴い、農業・農村の維持が難しい状況となり、地区の農業を存続させようと地区内の農家が農地約8haの集積を図り、農作業や施設の共同化で効率化を目指そうと法人化しました。

松村梅雄代表理事は「菜の花をすき込んで有機肥料とした鶴喰米のブランド化を目指したい」と意欲を語りました。

## トマトの祭典 やつしろ TOMATO フェスタ



▲毎年恒例のトマト早食い大会

2月26日、第5回やつしろTOMATOフェスタが本町アーケード内で開催され、買い物客や親子連れなど多くの人で賑わいました。このフェスタは、日本一の生産量を誇る八代の「冬トマト」の認知度向上と消費拡大を図ることを目的としています。

ステージ上では、ゆるキャラの「くまモン」や「とまピン」などがコラボしたダンスやパフォーマンスの披露、毎年恒例のトマト早食い大会などが行われました。また、地元産のトマトや野菜を使用した鍋の振る舞いには、長蛇の列ができていました。

## 観光の目玉に 船頭研修会



▲全長 8m の遊覧船を進める参加者

国指定史跡である八代城跡のお堀に、3月下旬から遊覧船を浮かべる計画に伴い、2月24日、同お堀でその船頭の研修会が行われました。

これは、八代港へのクルーズ船寄港の大幅な増加が見込まれることから、遊覧船を浮かべることで、国内外の旅行客の増加と地域活性化の推進を目的としており、クルーズ船の寄港日の他、週末も実施する予定です。

研修会では、福岡県柳川市から招いた現役船頭が竹竿や体の使い方などを説明。参加者は長い竹竿に苦戦しながらも船を進めたり、方向転換の練習を行いました。

## サイクリングを楽しむ 八代海北部沿岸周遊「ぐるりんサイクリング」



▲ぐるりんサイクリングに出発する参加者

2月18日、八代市、水川町、宇城市、上天草市の八代海北部沿岸地域を自転車で巡る「ぐるりんサイクリング」が行われました。

これは、八代海北部沿岸地域における観光資源の共有や、交流の促進を図るために試験的に開催されたものです。

コースは、八代よかとこ物産館と上天草市のリゾテラス天草の2カ所から出発し、各チェックポイントを経由して、チャーター船で海を渡り、出発点に戻る約70kmの道のりです。各チェックポイントを通過する以外は自由で、各自が考えたコースをそれぞれのペースで走りました。

## 八代史談会歴史探訪 妙見神ゆかりの地を巡る



▲「木造阿彌陀如来坐像」を拝観する参加者

3月4日、「妙見神ゆかりの地を巡る」が開催され、約70人が参加しました。

これは、八代妙見祭の神幸行事がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを記念し、市民に妙見祭への理解と知識を深めてもらおうと八代史談会が企画したものです。

八代史談会名誉会長の松山丈三さんの案内のもと、八代神社を出発。霊符神社、御小袖塚、懐良親王御陵、階下釈迦堂などを巡りました。また、階下釈迦堂では、妙見神の伝承に関連すると考えられる亀蛇の台座に乗った「木造阿彌陀如来坐像」を拝観し、妙見祭の歴史について学びました。

## 八代城の魅力学ぶ 八代城跡石垣修復見学会



▲被災した廊下橋門跡石垣を見学する参加者

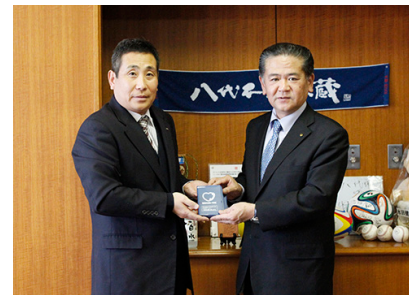
3月4日、国史跡である八代城跡の石垣修復見学会が開催されました。

これは、熊本地震で被災した石垣の修復箇所を公開し、本丸跡石垣を詳しく紹介することで、八代城の魅力を学んでもらうことが目的です。

厚生会館の芝生広場で、市文化振興課職員から熊本地震後の市内文化財の状況や約400年前に地震で倒壊した麦島城などの説明後、今回の熊本地震で被災した石垣を見学しました。

修復方法や熊本城との石組みの違いについての説明に参加者は終始聞き入り、疑問点があれば質問をして理解を深めていました。

## 耳や言葉が不自由な人のために 「電話お願い手帳」を贈呈



▲電話お願い手帳を手渡す磧信男支店長(左)

2月28日、NTT西日本八代支店の磧信男支店長らが市役所鏡支所を訪れ、「電話お願い手帳」を中村博生市長に手渡しました。

これは、同社が社会貢献事業の一環として毎年行っており、今年で35回目。「電話お願い手帳」は耳や言葉が不自由な人が電話をかける、道を確認するなどの必要ときに周りの人にお願ひしたいことを伝えるための手帳です。

磧支店長は「手帳以外にもスマートフォンに対応したアプリ版、パソコンやスマートフォン、携帯電話でアクセスして利用できるWeb版もあるのでぜひ活用してほしい」と話しました。



### 赤ちゃんにとって初めての大会 全国赤ちゃんハイハイ大会on the 畳



▲保護者のもとへ元気良くハイハイ

3月11日、「第5回全国赤ちゃんハイハイ大会 on the 畳」がイオン八代ショッピングセンターで開催され、1歳未満の歩き出す前の赤ちゃん約120人が参加しました。  
1組5人の赤ちゃんがスタートからゴールまで約4mをハイハイしました。保護者が玩具や食べ物で赤ちゃんの気を引きますが、微動だにしない赤ちゃんもいれば、いつまでも食べ物もらえないと泣き出す赤ちゃんや元気良くハイハイし、ゴールで待つ保護者に一直線の赤ちゃんもいました。みんなゴールすると保護者に抱えられ、笑顔が溢れていました。

### 児童生徒の模範的な活動 八代市善行児童生徒表彰式



▲表彰を受けた皆さん

3月6日、八代市善行児童生徒表彰式が厚生会館で行われ、市内小中学校の3個人、5団体が表彰を受けました。  
これは、市内小中学校の児童生徒を対象に、社会奉仕活動や人命救助に関することなど、模範となる活動を自主的に行った人を表彰するものです。個人で表彰を受けた第一中学校の入田琴司さん、上野晶さん、入田彪雅さんは、クラブのランニング中に3歳の男の子が1人で道を歩いていたのを発見。周囲に保護者がいないことを確認し、近くの保育園まで連れて行き、大人に引き継いだことが表彰されました。

### 日奈久の夜空をを彩る大輪の花 八代版ふっこう割キャンペーンで花火



▲日奈久の夜空を彩る花火

3月4日、日奈久ドリームランド「シー・湯・遊」で約300発の花火が打ち上げられました。  
これは、市とDMOやつしろが市内のホテルや旅館に格安で泊まれる「八代版ふっこう割」キャンペーンのひとつとして開催したもので、温泉客や家族連れなどが日奈久の夜空に打ち上げられた、さまざまな形の花火を楽しみました。

### 100歳おめでとうございます



橋本 テル子さん (鏡町)

大正6年3月14日生

鏡町下村に7人きょうだいの長女として生まれ育ったテル子さん。90歳まで助産師をしており、今までに2000人の赤ちゃんをとりあげ、2世代に渡ってお世話になった人もいそうです。  
かかさず日記を書くテル子さんの長寿の秘訣は「我慢をしないこと」。



森山 シヅエさん (古城町)

大正6年2月20日生

高田校区の農家に生まれ育ったシヅエさん。  
独学で和裁や洋裁を習得し、子どもたちの洋服や孫たちの丹前も作りました。また、正月には餅をたくさん作り、近所の人たちに配っていたそうです。  
長寿の秘訣は「よく食べて、大きな病気をしなかったこと」。



重本 千代子さん (永碓町)

大正6年2月12日生

永碓町で4人きょうだいの長女として生まれ育った千代子さん。19歳のときに結婚し、農業をしながら3人の子どもを育てました。編み物が得意で、レースでテーブルかけを作ったこともあります。  
長寿の秘訣は「3食きちんと食べて、間食をしないこと」。

### 真っ赤なトマトをいっぱい食べて JAやつしろトマト贈呈式



▲真っ赤に熟れたトマトを受け取る園児たち

3月16日、JAやつしろ北部野菜果実選果場利用組合の組合員ら6人が、鏡校区内の8保育園を訪問し、はちべえトマトとミニトマト約150kgを贈呈しました。  
これは、地元八代の特産品であるトマトの美味しさを実感してもらいたいという思いで贈られているもので、今回で4回目となります。  
鏡保育園で行われた贈呈式では、同組合の太江田雄一組合長が「トマトには風邪に強くなる栄養が入っていますので、たくさん食べてください」とあいさつ。園児全員が「ありがたうございました」とお礼を述べました。



# 伝言板

伝言板は、八代市内の団体・サークル・グループ・愛好会などが、非営利（宗教・政治・営業以外）で行う活動などの情報を掲載するコーナーです。仲間募集やイベント告知などにご利用ください。内容に関するお問合わせは、直接情報提供者へ。  
★6月号の掲載申込は、4/1(出)～18(火)です。

## ◎デジカメ講座 写真展のお知らせ

期日/3月25日(土)～4月10日(月)  
場所/市立図書館2階展示コーナー  
内容/サンライフやつしろ主催講座のデジカメ講座受講生の作品展示と「私たちの見た妙見祭」の写真展示  
入場無料  
問合せ/平岡☎090-6630-3967

## ◎五ヶ瀬町の町おこし視察研修 参加者募集

日時/4月7日(金) 午前9時集合  
集合場所/代陽公民館  
内容/町おこしに携わった人による講話  
対象/65歳以上の人  
定員/10人  
費用/4,000円(交通費・保険代を含む)  
問合せ/有野☎38-3450

## ◎花華写真四人展

期日/4月22日(土)～5月15日(月)  
場所/市立図書館2階展示コーナー  
内容/花と花のある風景写真40点を展示  
入場無料  
問合せ/八代市写真愛好会 白木☎33-5272

## ◎第3回パノラマウォーキング

旧高田校区総合型スポーツクラブ「リ・クリエート」設立準備委員会がパノラマウォーキングを開催します。  
日時/4月23日(日)  
午前10時～午後0時30分  
(午前9時30分から受付)  
集合場所/球磨川河川緑地  
内容/遙拝神社周辺で高田校区を眺めながらのウォーキング(小雨決行)  
対象/どなたでも(ベビーカーや車椅子の人も可)  
定員/先着100人程度  
費用/一般1,000円、中学生以下500円、未就学児100円(おにぎり代・保険料・参加賞を含む)  
問合せ/やつしろ総合型クラブ「リ・ボンズ」村上☎090-9584-6652

## ◎日奈久断層の現状に関する講話

日時/4月28日(金) 10時～11時30分  
場所/代陽公民館  
内容/新聞記者による講話  
対象/どなたでも  
定員/30人  
費用/無料  
問合せ/有野☎38-3450

## ◎歌の街へようこそ！ ～東北・ふるさと熊本に心を寄せて～

日時/4月28日(金) 午後1時30分開演  
場所/やつしろハーモニーホール  
内容/ピアノの弾き語りなど  
費用/チャリティー金1,000円  
問合せ/歌の案内人 村井☎090-9597-2350

## ◎あすなるバドミントンクラブ 会員募集

日時/毎週火・木曜日  
午前10時～午後1時  
場所/市総合体育館小アリーナ  
対象/どなたでも  
費用/会員:月1,000円  
ビクター:300円  
問合せ/あすなるバドミントンクラブ 西田☎090-9583-1592

## ◎平成29年度「不動産鑑定評価の日」 不動産無料相談会

日時/4月14日(金) 午前10時～午後3時  
場所/やつしろハーモニーホール  
第3小会議室  
内容/不動産鑑定士による土地評価や、その他不動産に関する無料相談  
対象/不動産に関心のある人  
費用/無料  
問合せ/熊本県不動産鑑定士協会 ☎096-385-5020

## ◎八代妙見祭・ユネスコ無形文化遺産への道のり

日時/4月16日(日) 午後3時  
場所/やつしろハーモニーホール  
内容/昨年、ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭。元市職員が、登録までの苦労と秘話について講演をします。  
定員/100人 入場無料、事前申込不要  
問合せ/八代史談会 原岡☎090-2688-2441

## ◎松中信彦講演会「ひたむきな野球人生」

日時/4月22日(土) 午後2時30分～4時  
場所/やつしろハーモニーホール  
入場無料、要整理券  
整理券配布先・問合せ/タキガワ☎32-3866 (昆舎丸町6-19)

## ◎八代高等学校 八代中学校 吹奏楽部・合唱部 合同定期演奏会

日時/5月5日(木) 午後2時開演  
場所/やつしろハーモニーホール  
内容/八代高等学校と八代中学校の吹奏楽部と合唱部による合同定期演奏会。入場無料  
問合せ/八代高等学校 八代中学校 吹奏楽部・合唱部☎33-4138

## ◎秀岳館高校 一般陶芸開校講座

日時/5月11日(木)～7月20日(木)の毎週  
木曜日 午後4時30分～7時  
場所/秀岳館高校 建設科実習室  
内容/一般向け陶芸教室  
手びねりやロクロなど  
対象/16歳以上  
定員/30人  
費用/総額6,000円  
問合せ/5月8日(月)までに往復ハガキで秀岳館高校建設工業科陶芸教室まで  
(〒866-0881 興国町1-5)  
☎33-5134

## ◎音声訳(朗読)ボランティア養成講座

日時/5月8日(月)～7月10日(月)の毎週月曜  
午前10時～正午(全10回)  
場所/市総合福祉センター2階  
内容/音声訳に必要な基礎技術の習得  
対象/修了後、「萌の会」で活動できる人  
費用/無料  
問合せ/市社会福祉協議会☎62-8228

## ◎英語対訳で読む「源氏物語」

日時/隔週土曜日 午前10時～11時30分  
場所/八千把公民館  
内容/4月から「葵」(あふひ)の巻を古文と英語訳で読みます  
対象/どなたでも  
費用/1回700円  
(テキスト代・会場使用料を含む)  
問合せ/坂本☎51-5018

## ◎第22回球磨川センチュリーライド開催

球磨川河川緑地を発着点としたサイクリングを開催します。参加者は球磨村までの球磨川沿いをサイクリングします。沿線にお住まいの人にはご迷惑をおかけしますが、参加者への声援をお願いします。  
期日/4月2日(日)  
場所/球磨川河川緑地  
問合せ/熊本県サイクリング協会 岩永☎096-352-3878

## ◎ボランティア募集と事前研修会

日時/4月13日(木) 午後1時30分～3時  
場所/TMCキャリアアップスクール(錦町17-13)  
内容/松浜軒でのお抹茶接待や庭園ガイドボランティアの研修  
対象/どなたでも(茶道経験なしでも可)  
定員/20人 費用/無料  
問合せ/やつしろ茶和の会ボランティア研修会事務局 真木☎34-3939

## ◎マタニティスイミング教室

日時/4・5月の毎週火・金・土曜日  
午前11時30分～午後0時30分  
(祝日と第5週日は休み)  
場所/KSG 八代(井上町443-1)  
内容/マタニティ時の運動不足や体重管理、ストレス解消を目的にプールで運動  
対象/16週以上経過している妊婦  
定員/先着8人  
費用/1回500円  
その他/レンタル水着あり  
産婦人科医の許可証明が必要です  
問合せ/KSG 八代☎32-1110

## ◎八代少年少女合唱団 第43回定期演奏会

日時/5月4日(木)  
午後2時開演 午後1時30分開場  
場所/厚生会館  
費用/1,000円(全席自由)  
小学生未満は無料  
その他/第44期団員を募集しています。幼稚園児から小学生までの男女児が対象です。中学生以上は要相談  
問合せ/八代少年少女合唱団事務局 森☎090-3734-0087

## ◎市老人クラブ パソコン趣味講座と会員募集

日時/月2回(日曜日) 開催日は要確認  
午後1時30分～3時30分  
場所/NTT 八代支店3階会議室  
内容/パソコン講座を翌年の3月までに20回開催  
対象/町内に老人会がなく、趣味(パソコン)講座がない人  
費用/パソコン講座 1,500円/年  
老人会年会費 1,000円/年  
問合せ/趣味(パソコン)講座 久保田☎090-9591-0857

# 「八代舟出浮き」4月からはじまります

八代市の海のレジャーといえば、  
「八代舟出浮き」  
間近で八代伝統の漁を見学し、新鮮な  
海の幸を無人島で堪能できます



八代舟出浮きは、漁師さんと漁船に乗り込み、八代海の伝統漁法を間近で見学した後、無人島(黒島・三ツ島)に上陸し、新鮮な海の幸を存分に味わう海のレジャーです。

八代舟出浮きの歴史は古く、江戸時代にお殿様の舟遊びとして始まったと言われています。

とき 4月～11月

※八代舟出浮き海開き(4月17日)

料金 船1隻3万円(5人まで)

1人増すごとに5000円追加

※1週間前までに予約が必要です。

※飲み物は用意していただく。

(別途、米代1000円/人)

※季節によって漁法や料理内容が異なります。

## 八代舟出浮き

## ゴールデンウィークキャンペーン

とき 4月22日(土)～5月14日(日)

キャンペーン内容

期間中乗船者に「特別割引券」を

プレゼント ※数量限定

予約・問合せ 八代市観光物産案内所

☎356627

## タラス・シェフチェンコ記念 ウクライナ国立バレエ 「キエフ・バレエ」 八代公演

「白鳥の湖」「眠りの森の美女」などクラシックバレエの名作、名場面を集めたガラコンサートをこの機会にぜひお楽しみください。

とき 8月1日(火) 午後6時30分開演  
(午後6時開場)

ところ 厚生会館

入場料 全席指定

S席 5,500円

A席 4,000円

(チケット発売中)

### プレイガイド

厚生会館、鏡文化センター、メガネのみやざき、庄野学生堂八代店、珈琲店ミック、日奈久ゆめ倉庫、ローソンチケット [Lコード 83064]、チケットぴあ [Pコード 457-205]

問合せ 厚生会館 ☎32-3196



## 4月19日(水)から 証明書の自動交付機を移転

平成28年熊本地震により、やつしろハーモニーホールへ移設している証明書の自動交付機を本庁仮設庁舎に移設し、4月19日(水)から稼働します。

### 【自動交付機利用の注意点】

#### ①設置場所が変わります

ところ 本庁仮設庁舎守衛室内

#### ②利用できる時間が変更になります

利用時間 午前7時～午後8時

※今までの利用時間帯と変わりますので、ご注意ください

#### ③利用できない日があります

とき 4月18日(火) (移設のため)

12月29日～翌年1月3日

■利用には、八代市証明書交付カード(がめさんカード)と暗証番号(4桁の数字)が必要です。

■暗証番号を3回間違えた場合や暗証番号が分からない場合は、本人が市民課の窓口へお越しいただき、手続きが必要となります。

■市では、証明書のコンビニ交付サービスも開始しています。コンビニ交付には、マイナンバーカードが必要です。

問合せ 市民課 ☎33-4110